

平成30年度

雲南市市政懇談会

報 告 書

開催月日	開催町	会場	参加者
7月24日(火)	大東町	大東地域交流センター	90人
7月26日(木)	掛合町	掛合交流センター	68人
7月30日(月)	吉田町	吉田健康福祉センター	53人
8月2日(木)	加茂町	かもてらす	84人
8月7日(火)	木次町	チェリヴァホール	74人
8月9日(木)	三刀屋町	三刀屋交流センター	68人
計			437人

政策企画部情報政策課

平成30年度市政懇談会報告書目次

共通テーマ「地方創生の取り組みと5つの政策の主な取り組み」

加茂町会場（かもてらす）	P 1
木次町会場（チェリヴァホール）	P 1
三刀屋町会場（三刀屋交流センター）	P 2
吉田町会場（吉田健康福祉センター）	P 3
掛合町会場（掛合交流センター）	P 4

地域別テーマ

大東町会場（大東地域交流センター）	P 6
雲南市立病院新本館棟の診療機能と各種事業について	
加茂町会場（かもてらす）	P 6
加茂B&G海洋センターの活用促進について	
木次町会場（チェリヴァホール）	P 7
地域防災について ～自主防災組織の取り組みと市との連携～	
三刀屋町会場（三刀屋交流センター）	P 9
永井隆記念館整備事業及び周辺整備について	
吉田町会場（吉田健康福祉センター）	P 9
地域防災について ～自主防災組織の取り組みと市との連携～	
掛合町会場（掛合交流センター）	P 10
地域医療について	

その他

雲南市役所分庁舎（上下水道部庁舎）整備について

大東町会場（大東地域交流センター）	P 12
加茂町会場（かもてらす）	P 12
木次町会場（チェリヴァホール）	P 12
三刀屋町会場（三刀屋交流センター）	P 14

その他市政全般について

大東町会場（大東地域交流センター）	P 14
加茂町会場（かもてらす）	P 17
木次町会場（チェリヴァホール）	P 18
三刀屋町会場（三刀屋交流センター）	P 20
吉田町会場（吉田健康福祉センター）	P 21
掛合町会場（掛合交流センター）	P 23

平成30年度市政懇談会等に関するアンケート結果概要	P 26
---------------------------	------

1. 共通テーマ [地方創生の取り組みと5つの政策の主な取り組み]

Q：質問者 A：市からの回答

加茂町会場（かもてらす）

Q：人口の社会動態について、特に松江市、出雲市への転出がどれだけ増えたのか。またその理由は何か。雲南市、特にこの加茂町は通勤範囲としては近い。定着して頂くためにどのような対策を考えているのか。

A：人口の社会増の取組の二大策として、「定住基盤の整備」と「人材の育成確保」がある。具体的な取組として、定住基盤の整備では、子育て、仕事、住まい、移住定住という分野で具体的な施策を掲げている。これらの項目について松江市や出雲市に負けない、或いはそれ以上の取組を進めることによって、例えば、松江であれば、距離が近い海潮に子どもを教育するのに良い環境があれば、「近いことであるから、海潮に家を建てよう。」とか「建てないまでも、市営住宅に入居して。」とか、そういう気になってもらう施策が展開できる。地域の皆さんからも「ぜひ、海潮に市営住宅の建設、或いは、住宅用地の造成をしてほしい」との要望が来ている。加茂も、松江市・出雲市からの交通の便が良く、土地も安い。中心部であれば学校や商店、診療所も近い。具体的な施策を実施して、そういう魅力をどんどん発信して行くということが求められると思う。(市長)

Q：加茂まちづくり協議会では、JR加茂中駅駅舎の活用等計画の推進体制について検討し、先日、総合センターの方に提出したところである。「どうしたら木次線を活用できるか」「駅舎をまちづくりでどう活かしていくか」など、熱心な若い方の意見も入れでき上がっているの、市民の気持ちを酌んで頂くようよろしくお願いしたい。

A：木次線沿線の活性化ということで、その一つの手段として、「加茂中駅舎の利用について」や「木次線の存続に向けた活動を活発にする」といった要望書を出されたということであるが、加茂まちづくり協議会におかれては、これまでも、駅舎のリニューアル等について提言や活性化の取組を、本当に真摯に行っていることに深く感謝している。提案内容をしっかり受け止め、木次線の活性化のためにも駅舎をどう活用するかということは、しっかりと取組んでいかなければならないと思っているので、また、相談させて頂きながら、しっかり対応していきたい。(市長)

木次町会場（チェリヴァホール）

Q：市の一番の基本である人口問題について、現在3万9千人を切っている。自然豊かな人情味がある環境のいい市が、消滅に一步一步近づいている。残るのはどこにも行き場のない老人ばかりの現状になる。若者の意識が変わったと市長は言われるが、一度外に出れば雲南市の行政が、いかに住民を手足のように使い負担をかけているか。これがわかれば当然帰ってこない。これが現状、現実で、子供を持つ親御さんはみんなわかっていると思う。こういう難しい問題について対策を今までやってきたが、社会動態の社会減43人の予定が338人の社会減と、とんでもない数字。行政は何をやっているのか、という数字だ。無策になっていると思っている。色々対策をしていると言っても現実に人口の社会減がこれだけ酷くなっている。出生から死亡を引いた自然減も200人程度あると思われるので毎年500人程度減っている。人口3万9千人を500人で割ると一体何年になるかと。最後には老人しか残らないので1万5千人から2万人位は仕方がないのでここで死んじゃおうか、となるのではないか。

解決策として私が考えるのは、我々市民がこの主権者であり、市長をはじめ市議会議員、市職員は我々市民に対してのサービス業である。この意識が全然変わっていない。やはり認識を変えるのが、まず第一。それから、地域自主組織は行政の下請け機関であり、もうやめるべきであると思う。また、自治会への半強制的な労務や行政の仕事の一部の代行を求めることが今後ないように。これは、道路愛護とか色々あるので。それから、1年の内、2か月半しか自活できないのが今の市の財政。あとの9か月半は、交付金等他人の懐を当てにしなければならない現状を本来認識しなければならないが、市役所や病院だ、清嵐荘だと、前から決まっているからと実行されているが、これだけ急激に人口が減っている現状を考えれば当然計画の変更をすべきなのにそのまま突っ走り、その挙句何十億円の負債を市民に負わせている。私には理解できない。今後行政は改めるべきである。

また、市職員の給与について、以前私が発言し市長が色々訂正されたが、あれは全部市のホームページから取りましたので、全て市長の間違いです。市職員の給与は、地元の給与に合わせることで官民格差を無くし、その結果、企業が進出しやすい環境を作り、Uターン就労者にも意欲を向かすことができる。

A：結果的に、人口減少がかなりのスピードで進んでいることは間違いない。やっていることが効いてないと言われてもやむを得ない。しかし、雲南市のまちづくりについて、交流人口の拡大、人口の社会増を目指した定住基盤の整備、まちづくりを担う人材の育成・確保、徐々にではあるが、特に人材育成・確保については、効果が出だしていることは間違いないことである。一方、地域自主組織で頑張っている元気な高齢者の方々を、本当に我々も心から敬意を表しながら見させて頂いている。そうした地域自主組織の存在や、自治会に対する行政の押付けを止めた方が良いというこ

とについては全く当たらないと思っている。今少し、どういった実態であるのか地域自主組織の活動や自治会の役割を調べて頂き、ご賢察頂ければと思う。

それから、行政は最大のサービス産業であるのご意見は全くそのとおりと認識している。その精神を行政職員挙げて共有し、住民と同じ目線で行政の果たす役割をこれまでも行ってきたし、更に、しっかりとその役割を果たさなければならぬと思っている。

また、市長が言った財政状況がホームページを見たら全く違っているとの発言があったが、市の財政状況について常に見極めながら舵取りをしなければならぬ立場であるので、誤解がないような発言をしなければならぬと思いをながら聞かせてもらった。(市長)

Q：市長が間違っていると私が発言したのは、市職員の給料が高いと言ったことについてで、市長は一昨年、私の言うことを訂正された。しかし、私の数字の出所は市のホームページから出しているもので、それが間違いであれば市のホームページが間違っていることになり市長は自分の首を絞めることとなるので申し上げておきたい。それから財政の件で説明されたが、私は、「財政について皆さんが認識していればこんな行政にはならないだろう。将来に355億もの負債を残したまま将来の子ども、孫に付けを回すのですか」ということをお聞きしたい。

A：職員の給与のレベルを推し量るのにラスパイレス指数が用いられている。雲南市の場合99%台であり100%を切っている。100%を超えると全国的な給与よりも高いということになる。また、平成16年11月に合併して現在に至っているが、雲南市と同じ同規模の人口規模にある自治体、例えば近隣の安来市と比較すると、6町村が一緒になった雲南市であるだけにかかり借金の額も大きかったということで、この十数年間で約220億円の借金を返済して現在に至っている。従って、借金の残高、一般的に起債制限比率、基金の残高比率等については県内8市あるが、4項目あるどの項目についてもだいたい1位から3位以内に入っている状況であり、今は健全財政の維持を保ち、更にもっと健全化率が高くなるような努力をしているところである。(市長)

Q：松江尾道自動車道路があるので広島、尾道、福山、岡山など山陽側の大都市から来てもらい、消費してもらおうべき方策を練ること。今まで市もやっているとは聞いているが全く効果が上がっていない。例えば、ジビエの食の件とか、農林業に関するツアー、歴史を訪ねるツアー等再度検討してもらい、市民の負担を少なくし、職場も増え定住への入口になるように方策を練って頂きたい。

A：農業体験ツアーとかで交流人口の拡大対策をしっかりやるべきとの指摘、全くそのとおりである。市はそういったことで交流人口の拡大をやらなければならないが、そのためには雲南市発足以来言っている食の幸、自然の幸、歴史の幸、人の幸、これらを活かした魅力を発信してたくさん国内外から来て頂き、市に少しでも泊まってもらう施策を講じなければ雲南市内にお金が落ちていかない。そうしたことから、清嵐荘の起工式をやったわけである。また、中心市街地活性化で105室のホテルを誘致しようとしているのも交流人口の拡大に備えていくための対策である。ご批判は甘んじて受けなければならないが、徐々にではあるが雲南市を担う若い人材が育ちつつあり、大人達が頑張っており、そして子どもたちも市に愛着と誇りを感じつつある状況にあることについてはご理解を頂きたい。(市長)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q：高校3年生の意識調査について、学校別のデータはないか。

A：現在のところ学校別は把握していない。市内の高校生ということで把握している。(教育長)

Q：三刀屋高校が総合学科になるにあたり、色々な方々にご尽力頂いた。進学校から総合学科になって13年経過したが、三刀屋町の姿がどの位の評価点に達していると考えるか。木次と三刀屋がひとつになって、子どもたちをもっと地元に残さなくてはならないということで、総合学科となった経過があったが、総合学科になって、生徒が地域に対してどの位社会貢献的な思いに達しているか。意識調査結果からは、子どもも地域のために頑張った方がいいと書いてある。これを見ると、自分が論争してきたことが強ち間違っていなかったと判断している。皆さんがどう評価しているのか。

A：三刀屋高校は総合学科ということであるが、雲南市の小・中もキャリア教育で将来の夢や希望、将来自分がどういう職業に就くかというようなことを見据えて今の勉強を頑張っている。それは、高校も全く同じである。勉強のための勉強ではなく、将来のための勉強をするということで総合学科となっている。普通高校で県内初めての総合学科である。地域貢献について言えば、天満宮例大祭の翌日、三刀屋高校野球部は街の中を歩いてゴミ拾いを行った。これは、自分達が思う存分野球をやらせてもらっているのは、地域があるからで、少しでも地域貢献をしなくてはいけないという思いで行っていたと思う。また、PTAで古新聞等を回収しているが、何も声を掛けずに高校生への自主的な参加があったり、交流センターのキャンプに高校生がボランティアとして来てくれたことなどが、交流センター便りに載っていた。高校生は高校生なりに、自分が今存在している、或いは今ここで勉強したり部活ができるのは親のお蔭もあるし地域のお蔭もあるんだというような生徒が育っているのではないかと思う。そういう情景を観たり、聞いたりして嬉しく感じ

ている。(教育長)

Q: こうして子ども達が地域に馴染みたいという気持ちになったということは、数字にも表れてきているが、そういう気持ちが育っている反面、流出していく若者の問題がある。三刀屋は教育の町ではあり、10年先でも良いので、高校以上の教育の場を頑張って作ってはどうか。子どものことに力を入れ、地域に残る子どもの育成にぜひ早く取組んでほしい。

A: 今、人口の社会増を目指しているが、20代・30代が松江や出雲に転出している。逆に20代・30代が出て行かないで入ってくるような仕掛けづくりが必要で、そのために、定住基盤の整備、子育て、仕事、移住定住を松江市・出雲市を意識して行っている。そして、未来を担う人材の育成・確保のため、子ども、若者チャレンジを積極的に展開していくことで、人口の社会増について、松江・出雲を意識して行っていくことが大きな戦略であり、現在進めているところである。(市長)

吉田町会場 (吉田健康福祉センター)

Q: 食の幸構想について、農家との関わり合いという部分をお聞きしたい。

A: 食の幸の目的は、小さな面積の産直市が縮小或いは閉鎖される状況の中にあって、まず第一に、雲南市や雲南地域のバリエティに富んだ一次産品を広い面積で売っていき、そしてまた、それを材料とする加工品を売っていこうと思っている。農家との関わりについては、現在3千名の会員がある奥出雲産直振興協議会からJAさんを通じて一次産品を出してもらい、それを販売して行こうということである。奥出雲産直振興協議会の会員は、毎年100人ずつ増えておられ、安定していると思っているので、連携を密にし、色々な農産品を出して頂くということを進めていきたい。また、生産者の顔が見えるようQRコードを添付して頂いて、消費者に安心して選んでもらえるための情報提供をしっかりと併せて行うことなど、農家の皆さんに積極的に参加して頂きたいと思っている。(市長)

Q: 産直会員の目覚ましい発展はあるが、QRコードによる見える化は、これが負担となって、徐々に会員を辞める方が増えるのではないかと懸念している。きちんとした安心な産品を出すということが、昔の産直市の状況とは変わってきており、本当にきれいで、お客さんが安心して食べられるものでないと消費者が買わないという時代になってきている。生産者の高齢化により、なかなか手に合わなかったり、個人で対応が難しかったり、出荷しない会員も実は非常に多いので、そのあたりも承知頂けたらと思う。私たちは第一次産業が主であるので、その部分を通じて雲南が発展するよう努力をお願いしたい。

A: QRコードについては仰るとおりで、JAさんが間に入って、生産者の方は生産出荷年月日とできるだけ少しの項目を入力すれば済むようにし、あとはQRコードをペタッと貼ればよいというような工夫がなされなければならないと思っているので、そのことをしっかりJAさんにも伝えて実現していきたいと思っている。(市長)

Q: 雲南市の人口減について、ここ2~3年の状況を聞いた。10年先を見据えて、県では4,200人くらいのIターン者があるという話を聞いているが、雲南市でもIターン者の増などを今からは考えていかなければいけないと思っている。菅谷のことを言えば、50年前は人口が240~250人だったが、50年後の今は100人を切る状況で、本当に歯止めが効くかどうか。これはどの地区も同じで、これが今後の雲南市の行く末ではないかということで、我々も何とか人口取得を頑張らなければいけないと思ってるが、非常な命題であると思っている。

A: 人口減少の対策について、第二次総合計画の一番最後の年、平成36年の目標人口が36,500人で、今より更に減っていく。なぜかといえば、生まれる方より亡くなる方が多く、入ってくる方より出ていく方が多い。特に出ていく方で多い年齢層は20代・30代の方で、その行き先は、松江市と出雲市に集約されている。松江市も出雲市も雲南市から近いので、いつでも帰れるという気持ちで、勤め先の松江市、出雲市に便利だからとアパートを借り、近いところから通おうかと言っているうちに、同じ額を払うなら家建てた方がよいということで出て行かれる方が多いだろうと推測している。従って、逆に松江市、出雲市から雲南市に住んでもらうような政策が急がれ、そのためには、定住基盤の整備と次代を担う人材の育成・確保が必要である。定住基盤の整備のためには、仕事、子育て、教育、移住・定住、これで魅力のある松江市、出雲市に負けない政策を打ち出していかなければならない。それから、人材の育成・確保については、雲南市のまちづくりでは、地域自主組織が中心になってやっているが、そこで頑張っているのは、元気な高齢者の方々である。しかし、その高齢者の後継ぎとして、若い方々に頑張ってもらわなければならないし、その子どもたちも育てていかなければならない。「大人チャレンジ」×「若者チャレンジ」×「子どもチャレンジ」と言っているが、特に今若い方々が起業する「起業創業塾」、菅谷にも若い方が2人入ってこられたが、そういう方に多く入って頂いている。平成23年から「幸雲南塾」というものを始めて、その卒業生が全部で7期120人位、起業・創業に関わろうとしており、その方々が実際に定着してくれるように色々な施策を行っている。

それから雲南コミュニティキャンパスということで、島根大学など25の大学から、雲南市をフィールドとして学ぶ学生として雲南市に出入りして頂いている方が、毎年150人位ある。そういった方々が雲南市と関わりを持つ中で、雲南

に魅力を感じているんな事業にも関わってくれる。そんなことをこれからもっともっと力を入れて、取組んでいかなければならない。またその手応えを感じているので、更にそういう施策を充実していかなければならない。(市長)

Q：防災無線システムが2020年度に整備予定とあるが、川原町地区は川沿いにあり、先般のような大雨による増水には非常に敏感である。防災無線の整備が、ここ2〜3年で計画されて2020年度の稼働ということであれば、思いつきが遅いのではないかとということ、例えば10年越しの計画であれば、やっとかという思いもある。これまでの検討や今後の計画について聞かせて頂きたい。

A：これまでの経過については、平成26年にこういう無線システムを導入しようと設計まで行っているが、市内の6割強しかカバーできないという状況であった。その後、他の手法も検討しながら、今回の280MHz帯の防災無線システムの検討に至ったところである。現在、全国的にもこの方式を採用する自治体が出てきており、検討の中で概ね市内全域をカバーできることがわかってきたところである。まだ机上の段階で、来年度、設計を行って詳細を検討したいと考えている。2020年度にこのシステムを稼働したいと思っており、工事に概ね1年かかり、今から言うと2年先にかけて整備をしていくという考え方である。これまで音声告知放送で皆様方のご家庭に情報を届けているが、昨今の災害の状況等を見ると断線という不安要素もあるので、無線を併用した検討をしてきたところである。だんだん色々なシステムができていますので、こういったものをなるべく良い形で取入れていきたいと考えている。各家庭には、ラジオのような端末受信機を設置したり、屋外にもスピーカー等設けたいと思っている。(統括危機管理監)

A：平成26年に検討し始めた時はカバー率が60%で、これではいけないということで、次に検討をしたのがFM波である。2年程かけて検討した結果、これも最終的には60%位しかカバーできない、困ったということで、色々模索していたところ、このポケベルの周波数帯を行政無線として使うことが可能になったのが一昨年である。そのニュースをキャッチして直ぐに検討を始めたという経緯である。四苦八苦しながら来ているのでご理解頂きたい。(市長)

Q：市内高校3年生の意識調査結果が資料にあるが、実際に雲南市で働いた高校生の割合、今現在、雲南市で暮らしている高校3年生の割合、地域課題に対して実践して、現在高校3年生がやってくれた地域課題、ふるさとが好きな高校生でふるさとに残った割合を教えてください。

A：データを持ち合わせていないので、後日、高校に問合せて実際の数をしっかり把握をしてお答えしたい。(教育長)

A：働きたい、或いは暮らしたい、ふるさとが好きな子どもたちが一体何人雲南市に残るかということについては、残った人数はわかるかもしれないが、その子どもたちが雲南市に暮らしたいということで残ったのか、或いは就職活動した結果、色々な理由で地元に着した方もあるので、お答えする中身としては、何人卒業したうち、県内就職希望者何人のうち、何人雲南市に残ったか、そういう実数をお答えすることになるだろうと思う。(市長)

【ふるさとに残った高校生の割合】

平成29年度の市内3校の卒業生265名のうち県内就職は51名(19.3%)で、内訳は市内が29名、市外が22名であった。大学・専門学校への進学は207名(78.1%)、県外就職は7名(2.6%)であった。

掛合町会場(掛合交流センター)

Q：若干地域医療にも関わるが、今、消防団掛合方面隊、吉田方面隊は団員確保が非常に難しい状況にあるし、今後良くなるという予測は立てにくいと思っている。特に、掛合地区は飯南消防署、雲南消防署から一番遠い地域でもある。その点で、安心安全なまちづくりという観点から、将来的には、飯南消防署掛合分署というものでも考えていかなければ、火災だけでなく、救急の方についても非常に不安な時代が来るのではないかとと思っている。若者の雇用にも繋がると思うので、掛合分署の設置について市長はどうお考えか。

A：雲南消防本部は、本署が木次にあり、仁多分署が奥出雲町に、飯南分署が頓原にある。10町村による消防組合が平成の大合併で1市2町になった結果、旧大原に1つ、旧仁多に1つ、旧飯石に1つという拠点となった。従って、今後も、その3つを拠点にして、雲南地域一帯の住民の皆さんの安心安全の担保をしっかりとやっていかなければならないという考えである。一方、ご指摘があったように、団員の確保が大きな問題であり、これは全国的にも言われていることである。団員確保に当たって、定数の見直しもやっていかなければならないということで、雲南消防本部、雲南市、非常備消防といったところで連携をとりながら考えていかなければならないと思っている。やはり、常備消防と非常備消防との兼ね合いを考えていく中で、消防力が落ちないように考えていかなければならないと思っており、喫緊の課題として取組んでいる。掛合分署については、今、その考えを持っていないのでご理解頂きたい。(市長)

Q：私も掛合分署は現実的に難しいと思っているが、それくらい思い切ったことを考えていかないと、将来的には非常に不安な地域になるのではないかとと思っている。立派な雲南市立病院ができて、消防署から救急車がなかなか来ない、行くにも時間が掛るといふのでは、やはり不安だと思う。ですから、分署の設置に限らず少しでも安心できる対策を地

域の人間も含めて考えていかなければならないと思っている。今、掛合方面隊でも分団の統合等、できる限りのことを考えている。今日はちょうど自治会長さんや地域自主組織の会長さんもいらっしゃるので、問題提起というつもりでも意見を述べさせてもらったので、ぜひ、今後ともいろんなことを考えながら進めて頂きたいと思う。

A：本当に今、直面している問題であるので、頂いたご意見をしっかり受け止めて、今後活かしたいと思う。(市長)

Q：5つの政策ごとの今年度の取り組みについて説明を受けたが、率直な感想として、掛合町の事業が何もないように思い、取り残されたような感じがする。

A：掛合町では、今年、掛合交流センターが完成し、掛合町内全ての交流センターが改築又は新築を完了した。そのことは、現在の雲南市の中では掛合町だけである。しかも、ここは、他の4つの交流センターをまとめる統括的な交流センターとして設計され、完成した。なぜ、それができたかと言えば、合併前の掛合町でコミュニティ機能がしっかり行われており、合併協議の際に、この掛合方式を新市全域に広げようということが根底にあったからである。また、統合小学校ができ、そしてまた「たたら侍」のロケセットや掛合酒蔵資料館ができて、たくさんの方が訪れ「掛合」の知名度が上がっている。今日の資料には診療所以外載っていないが、掛合診療所の経営統合も、診療所を市立病院のサブ拠点とすることによって、医療サービスの向上が図られることをめざしており、決して、掛合町を取り残しているわけではないので、ご理解頂きたい。(市長)

2. [地域別テーマ]

大東町会場（大東地域交流センター）《雲南市立病院新本館棟の診療機能と各種事業について》

Q：新しい病院の説明を頂いて、私たちとしては安心できた気もするが、今まであった「ふれあい病棟」は、この診療科で言うとどこになるか。

A：「医療療養病棟」で、48床ある。（市立病院院長）

Q：新しい病院では、患者さんが入る施設をかなり改善されたということだが、それに伴って現存の施設も、少しは改良されているのか。「医療療養病棟」とはどういうものか。

A：「ふれあい病棟」というのは、介護保険で運用していた病棟で、旧南棟の4階にあったが、国の方針で、介護保険で運用する施設から医療保険の施設に変更になった。ベッドの設備等については、今までと全く変わらない。ただ、医療保険適用になった関係で、点滴や人工呼吸器、人工透析が必要な方など従来の「ふれあい病棟」ではできなかった医療依存度の高い介護が必要な方も入ることができるようになった。（市立病院院長）

Q：医療保険になって進歩したということか。

A：進歩したというよりは、入院対象がこれまでより、より「医療依存度が高い」方ということになる。一方で、比較的軽症な方は、国の施策で「在宅」ということになっている。「在宅」の方をサポートするために市立病院では「地域ケア科」を作ったところである。（市立病院院長）

Q：医療について市民も関心を高めて行かないと、医療や介護が受けにくくなるということもあるのか。

A：以前は「ふれあい病棟」に入れていたのに、今は入れないのかというようなことが案外あるかもしれない。それは制度が変わったことによるもので、詳しくは、その都度、説明をする。（市立病院院長）

Q：コミケアとの連携を図るとい話があったが、具体的には、今何人位おられるのか。どういう方向で連携を図られるか説明願いたい。

A：コミケアスタッフは、非常に若い世代である。やはり、経験が若干少ないところを、彼ら自身も非常に不安に思っている。病院の中での研修や病院外での指導を受けたいと希望しておられ、地域ケア科が関わって、一緒に勉強会をしたり、コミケアのスタッフに市立病院で2年間看護技術の経験をしてもらい、その後コミケアで携わって頂くという連携の仕方をしている。市立病院が在宅ケアを進めて行く中で、それぞれの患者さんが利用する数ある訪問看護ステーションのひとつがコミケアで、コミケアは、若い世代として病院に対し色々教をこいいたいと非常に強く思っている組織である。お互いにWin-Win（ウィン・ウィン）の関係が築けるのではないかとということで、特にコミケアだけということではない。市内の訪問看護ステーションや介護施設の方々とも、色々な知識や技術を共有しようと勉強会を絶えず行っている。（市立病院院長）

Q：これまで、地域の開業医さんなど、「かかりつけ医をもちましよう」という話があったと思う。現在もそうだとおもうが、「地域ケア科」とか「総合診療科」について、市民としてどう捉えれば良いか。

A：かかりつけ医という観点から言えば、従来の開業医の先生方が中心になる。基本的には、かかりつけ医を持って頂き、日常のことはその医師にお願いして、何かあった際には、その医師から病院の方に情報提供や紹介という形で連携をとるというスタイルである。これは従来と変わらない。しかし、一方では、開業医の先生方の高齢化が進んでおり、10年後には閉院や訪問診療を止めるというところが結構あるということがわかった。そうなると、『できるだけ在宅で』ということができなくなり、どうするかということ、医師会の先生方と以前から話していた。病院がいわゆる往診のようなことをすると開業医と競合し、なかなか実現できないのだが、雲南の場合は、開業医の高齢化という事情があるので、医師会の先生方から病院で何とかしてくれとの声があり、訪問診療という形で支援する地域ケア科ができている。そして、地域ケア科を院内でサポートする体制として「地域総合診療科」があるというようにご理解頂きたい。（市立病院院長）

加茂町会場（かもてらす）《加茂B&G海洋センターの活用促進について》

Q：出雲市で最近、プールで小さなお子さんが亡くなられたという報道があった。安全対策については、スタッフの方がそれぞれに付いて指導されるという説明だったが、泳げない小さな子どもが、保護者が付いていても見えなくなったというようなことがあってはいけないと、近くで事故があって強く思ったので、安全対策をよろしく願いたい。

A：安全対策については、大変重要なことだと思っている。日々、キラキラ雲南、教育委員会、健康福祉部が連携を取りながら、安全面について課題等あれば共有しながら改善したいと思っている。キラキラ雲南の方でも、安全面に対しては最も慎重に考えておられるので、私たちもその対策について共有し、関心を持っているところである。（教育部長）

Q：プールの利用時間が、平日が10時から21時までで、日曜日祝日は10時から17時までとなっている。このことについて、色々な年代の方が利用されることであるし、昔と違って利用者の勤務形態は様々である。この日曜・祝日の利用時間の設定は、何か理由があるのか。

A：これまで非温水プールを運営していたが、日曜・祝日の夜の時間帯の利用者がとても少ない状況にあった。利用時間を今のところ10時から17時までとしているが、利用者の声により時間の延長等も検討したい。（キラキラ雲南）

Q：水着に制限があると聞いたが、具体的なことを教えて頂きたい。

A：パンフレットのご利用上の注意にも「ポケット付き、フード付き水着や海水パンツやレジャー用水着でのプールのご利用はご遠慮ください」と記載しているが、水着はピタッとしたフィットネス水着の着用をお願いしている。スクール水着も問題ない。最初に来られた時に、レジャー用水着ということでお断りすることはないが、次回からのご協力を、声掛けさせて頂いている。ダボッとしたサーフパンツやフード付のレジャー用の水着だと更衣室が濡れやすく、転倒の危険があることや、健康づくりの施設であるので、ウォーキングや泳いで頂く時には、ピタッとした水着の方が適しているからである。お持ちでなければ、そのような水着をご購入頂いてお越し頂きたい。（キラキラ雲南）

Q：父兄が子どもを見るということではできないか。

A：観覧席から観覧して頂ける。ただし、安全管理面から小学3年生以下のお子さんには必ず水着を着用した20歳以上の保護者の方の同伴をお願いしている。（キラキラ雲南）

木次町会場（チェリヴァホール）《地域防災について ～自主防災組織の取り組みと市との連携～》

Q：「自分の命は自分で守る」ということは「勝手にやれ」ということではなく、自分の命をどうやって守るのか、どうするかということがすごく大事になってくると思う。今、地域自主組織で本気で取組もうとしているのが、そこである。「自助・共助」で一つ欠けていると思うのは「近助（隣近所）」。防災で大事なことは、隣近所の「近助意識」をどう高めるかということ。そのための研修も行い、皆さんの意識の底上げをしなければならない。真備町で避難しない父を説得する息子の様子がテレビ映像で繰り返し流されていたが、それは珍しい話ではなく、避難しないでいいと言って家の中で死んでしまった人がたくさんいたのが現実である。それを無くすのは行政の力ではなく「近助の力」だと思う。そのためには、気象情報も含めて色々な情報や勧告をいつ出すのか、という情報の把握と提供が、第一の行政の役割だと思う。私たちも天気予報等で色々な情報を得ることができるが、みんなで共有する情報としては市当局からの情報である。今回、避難勧告が出たが、やはり勧告が出れば危機意識が高まるので、市内でも自主避難した所もあるようだ。そういう情報を的確に出してもらおうことがまず、第一である。そして、そういう時に、地域自主組織、自治会、近所は何をするかということを考えるには、やはりノウハウを高めるための勉強の場が必要である。要請があれば出掛けると言われるが、要請がない所が問題で、要請がある所はそれなりにノウハウがあるので、要請がない所に出掛けてほしい。

A：地域での自助、共助に「近助」。隣近所での助け合いが確かに非常に重要であると考えている。行政としても情報の把握、提供を的確に素早く発信していきたいと考えている。（危機管理室長）

A：2年程前に「雲南市の暮らしの便利帳」を各家庭に配布している。この中にも、防災関係の情報等が掲載されているので参考にして頂きたい。少しでも皆さんにわかり易く情報を発信していくため、ケーブルテレビの情報等もある。安全安心メールへの登録もお願いしたい。こうしたことで、情報の共有を図りたいと思っている。（統括危機管理監）

Q：市内の地域自主組織でも差があって、「金がないのによくやっているね」と思うくらい防災にお金を使っておられる組織もあればそうでない所もある。地域自主組織や自治会のレベルアップを図ろうと思うと、やはりそれなりの環境を作るお金も必要である。防災に関わる地域への助成を考えてほしい。

A：地域自主組織では備品購入等にお金が掛かるとのことであったが、今後、色々検討しながら備蓄品の配備について進めていきたい。もうしばらく検討をさせて頂きたい。（危機管理室長）

A：助成措置については、ご意見を頂きながら検討していきたい。（統括危機管理監）

Q：全戸配布されている防災ガイドブックについて、ハザードマップも入っていたが、何年前に作成されたものか。配布当時は、まだ防災意識が薄い時で、全戸配布されたが、今どこにあるかわからない家庭がたくさんある。今こそ、配る

時ではないか。避難の勧告や指示等の内容も変わったし、市内全域のレッドゾーンの実地調査もされた。このレッドゾーンもインターネットで見てくださいというのではなく、マップに記載して、市の持っている情報をベースに新しい防災ハンドブックやハザードマップを早急に作成して全戸配布してほしい。

A：今のハザードマップは平成 26 年度に作成し全戸配布しており、新しいハザードマップは今後作成する予定である。浸水区域等新たな区域の指定があるので修正し、レッドゾーンについては、未だ指定されたわけではないので今後協議しながら防災マップやハザードマップ等にも反映する予定である。(危機管理室長)

A：年々、災害等が多発する中で防災対応がどんどん変化している。防災ハンドブックについては、頂いた意見を含めて検討していく。ただし、レッドゾーンや土砂災害の関係、或いは河川の関係で国は千年に 1 度の大規模な雨を想定したものを固めているが、県はこれからである。新しいハザードマップは、それを含めて作りたいので少し時間を頂きたい。(統括危機管理監)

Q：三新塔地区には一時的避難所が 3 か所あるが、その内の 2 か所に 300 人が避難先の希望を出している。建物も狭く何割かの人は指定避難所に移動しなければならないが、高齢者の中には一旦避難すると、移動が難しい人もある。そういう方は、そのまま居ても良いと思うがどうか。また、その場合に指定避難所と同じような対応をしてもらえるのか。

A：一時的避難所に留まっていけないということはないが、災害の種類によって一時的避難所が安全かどうか、どういう状況であるかを十分確認して、一時的避難所と指定避難所の両方を活用してもらえればと思う。また、一時的避難所についても地区・現地の対策本部に情報を伝えてもらうことで連携を図っていきたい。(危機管理室長)

Q：この度の西日本豪雨災害をテレビ、新聞等でみると非常に怖さを覚える。昭和 36 年の豪雨では木次の堤防が切れ、加茂でも水害があり大きな被害があったが、それよりも数十倍の被害である。予期しない雨量で予期しない箇所の決壊であった。そこで、雲南市のハザードマップを見ると、斐伊川、三刀屋川は概ね 150 年に 1 度の大雨、赤川は 100 年、久野川は 30 年とある。これを見て、「怖いな、大雨洪水になればすぐ逃げなければ」と思う人もいれば、「色がついていないので自分の家は安全だ」と思う人もいる。想定が 150 年等色々あるが、いずれも最大のものをとった数値で色塗りをしなければならないと思う。河川管理者がそういうデータをもっているかわからないが、例えば先の西日本豪雨の雨量を設定してどの河川も想定してみれば、今の河川断面で十分か、堤防の強度は十分なのかわかってくるのではないか。また、久野川、赤川、三刀屋川の支流は、一帯が豪雨となった場合、斐伊川の水位が高く支流に流れ込み上流に向かって滞水するのではないか。その時の浸水はこれで正しく、目安にして良いのか。例えば、久野川に架かる日の出橋は、非常に河川幅が狭く、かつて、堤防が切れかかって消防団が土留めを置いたこともある。西日本豪雨災害位の雨量があった場合に、堤防をはるかに超えてしまうのではないか。木次は昔から流れ町といわれてきた場所であり、また木次の街に流れ込むのではないか。そうなる避難所として小学校は全然役に立たないし、木次の街にある避難所は殆ど使い物にならない。もっと高い所、山手に行かなければならないが、今度は山崩れが心配である。新しいハザードマップ作成時には、そういうこともチェックして、住民が本当に安心して安全に暮らせるマップを作成してほしい。

A：7 月の豪雨では西日本に大変な雨が降った。同時に 11 府県で大雨特別警報が出る程の状況であり、特に岡山、広島ではダムの放流や河川の決壊等で大きな被害が出ている。現在のハザードマップは 150 年、100 年の雨を想定して作成しているが、2 年前に国が管理する河川(斐伊川)については千年に一度の雨を想定した図面ができて上がっている。県の管理河川(市内では赤川、三刀屋川、久野川)については県がまだ調査をしている段階であり、これが固まれば、色塗りしたものを皆さんに配布したい。例えば、日の出橋であれば、氾濫危険水位が 2.9m と定められており、水位によってどういう情報を出していくかが定めてある。また、災害警戒時には、出雲河川事務所や尾原ダム管理所から絶えず連絡が入り、先般の雨の際にも出雲河川事務所長から市長に直接電話があつて、漆仁自治会へ早めの情報として「避難準備、高齢者等避難開始」を出させてもらった。私どももいろんな情報を見ながら、状況に応じた情報を発信したいと思っている。マップについては今しばらく時間を頂きたい。(統括危機管理監)

Q：西日本豪雨災害では、夜間避難や情報伝達の難しさが改めて浮き彫りになった。ハザードマップが活かされなかった、とも新聞に書いてあった。新しいハザードマップは頼れる内容にして、十分に周知徹底と教育をしてほしい。

Q：この度の西日本豪雨災害においてボランティア等の派遣、職員派遣が行われているのか。島根原発の災害の際に私たちがお世話になる広島県の各関連市町村と、このような時に助け合っておかねばならないと思っている。

A：原子力災害広域避難先は、竹原市、三原市、東広島市、三次市、世羅町である。今回、早い段階では、消防本部から援助隊が呉市に、水道の関係では尾道市に支援に入っている。それから保健師を広島県坂町に派遣している。原子力災害広域避難先の自治体については、若干長い期間の派遣ができないかという依頼が来ている。その点について、原子力災害があった時の避難先である東広島市などの希望を出して県と調整しているところである。まだ今後も支援が必要とされているので、そういった部分でも取組んでいきたいと考えている。(統括危機管理監)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）〈永井隆記念館整備事業及び周辺整備について〉

Q：如己堂の設置場所が一番後ろの方である。どういう理由で後ろの方にしたのか。国道側でないのか。

A：当初、建物の中に展示し、雨や雪の日でも見ることができることを計画したが、地域や議会の皆様から「如己堂は外にあったほうが良い」など色々ご助言を頂き、検討の結果、外に出すことにした。永井隆博士が著書をどういったところで、どういう気持ちで書かれたか、来館された方に永井隆博士の気持ちになって、そういう思いを巡らせて見て頂きたいという思いがあり、如己堂を図書室のすぐ近くに設置することで、執筆をされた状況を皆様に感じて頂きたい。少し場所は変わるかもしれないが、外の研修室の横に設置する方向で実施設計に入らせて頂いた。（教育部長）

Q：長崎では如己堂が、道路に面したバス通りに設置されており、学生がその横をお辞儀をして通る。世の中の成功者は、逆境の中でここまでやったのかというような方が本当の成功者で、そういう意味からも、永井隆先生は人間的に苦労された方である。たった3畳の間でこんな発想や人生観、人に感動を与えるものをつくられたことは、素晴らしいことだ。これは島根県でかけがえのないものである。博士の功績は、日本でも有数である。もっと前の方に出して見てもらうべきで、後ろの方に設置するのは如何なものかと思っている。

A：平成29年度の来館者数1,400人のうち63%が市外からのお客様である。来館された方にも、色々ご意見をご記入頂き読ませてもらっている。雲南市の如己堂はレプリカではあるが、それを如何に来館者に見てもらうかを考える中で、このような方向性を出した。仰るとおり、永井博士は偉大な方であるので、だからこそ、近くで見えながら、図書が書かれた状況を自分のこととして見て頂けるような展示の仕方ができたら良いと思ってこういった形としたのでぜひご理解頂きたい。（教育部長）

Q：モニュメントについて、如己の会と協議中であると説明があったが、聞いていない。どうなっているのか。

A：現在、如己の会の理事と話を始めたところであり、今後、評議員を含め協議していきたい。（教育部長）

Q：生い立ちの家は、水道、電気、トイレがない。ボランティアで掃除をしているが、掃除もままならない状況であり、何とかしてほしい。これまでも要望したり、議会でも話が出ているがどうするのか。モニュメントより、こちらの整備に予算を使ってほしい。

A：今すぐにはならないが、計画を立てて改善の方向で議会の方とも相談しながら検討していきたい。（教育部長）

Q：平成32年4月にオープン予定だが、東京オリンピックもあるので海外の方にも来てもらうようPRしてはどうか。平和の施設であるので、市、如己の会、まちづくり協議会、飯石など関係するところで協議して、海外にもアピールし来てもらえるような方策を真剣に考えるべきである。まだ少し時間があるので、どういう発信をし、どうやって人を呼び込むのか、国内だけでなく海外からも呼び込める新しいことを考えてほしい。

A：ぜひ、検討していきたい。（教育部長）

吉田町会場（吉田健康福祉センター）〈地域防災について～自主防災組織の取り組みと市との連携～〉

Q：私は深野に住んでいて、先日の大雨で2日間避難した。家の前が斐伊川で毎年避難している。尾原ダムの放流についてであるが、昔から斐伊川は氾濫する川ということで、それを防ぐために、斐伊川の放水路も含めて、あれだけの規模の尾原ダムが造られたと理解しているが、現状は、毎年増水で家の前の道が水没してしまう。あと何回か浸かれば壊れてしまうと思う。国交省が管轄であると思うが、こうして災害が多くなってきている今日、ダムの管理は大変重要なことではないかと思う。全国的には先日の大雨でダムが一杯になって放流したために、下流でかなりの犠牲者が出たという。お聞きしたいことは、洪水になった時の国交省との連携、関係性、どういった形で放水が行われるかということである。昨年は、いきなり毎秒200tの放流があって、どうなっているのかとすぐ避難したのだが、今年は、そういった何tという放送はなかった。何回も放流しますという話があったが、どこでどういう判断がされて放流されているのか全然わからないので、その連携について伺いたい。もう1点疑問に思っていることは、先日の大雨で放流された時に川の水位を見に行ったら、平常時の水位で、翌日の朝も同じ水位であった。雨が降る時期は確か6割から5割にしてあるそうだが、水位が同じということは、流入した量をそのまま放流していて、ダムの意味が全くないのではないかと思う。今回の放流で、下流で何か所か壊れているところがあると思う。根本的にそのあたりの連携をして頂かないといけない。雲南市にあれだけ大きなダムがあるのだから、市も水の量くらい見に行って、もう少しきちんと管理して頂きたい。大雨になって放流すると言われるが、それ以前の問題もあるのではないかと思っている。

A：大雨が降ると、市では、警戒体制を敷き、氾濫注意水位や避難判断水位に達すると災害警戒本部を設置し、更には、

災害対策本部を設置する。特に災害警戒本部体制以降は、市長、副市長も詰めている。ダム水位は、斐伊川河川事務所でもわかるようになっており、こういう事態の時は、そこに所長がおられるので、放流せざるを得ない時は、まず私の携帯にホットラインが入る。今回も連絡があり、「今から流します」とか「あと何分後に流します」とかそういう連絡が入った。そういうことで、河川事務所でも水位等を常に監視しながら、流入量に対して放流が行われているので、ご理解頂きたい。(市長)

A：尾原ダムでは、サイレンが鳴る放流警報というものがある。一番頻りにサイレンが鳴る場合は、洪水調整に入る時で、洪水ゲートをこれから開ける時に警報が鳴る。通常は、放流ゲートという少し小さいゲートで操作され、毎秒1 t程度流している。夏場は水量が減るので毎秒4~16 t、溜まっている水を流して濁水にならないよう操作している。流入量が毎秒300 tを超えると洪水ゲートという少し大きいゲートを開けて水を流すようにしている。例えば今回のように400 t入ってくると、300 tを超える部分の7割を溜めて、3割を流すので、本来400 t流れるところをダムによって330 tしか流さない状態になっている。大雨の時も、雨が終わった時も流量がほとんど変わらないというのがダムの効果になる。今回の大雨では、ピーク時の322 t流している時と、翌朝、ダムに溜まった水を放流するため、入ってくる量より少し多めに流していく作業をしている時では、変化が緩くなっているように見えたと思う。流量を調整することによって、水位の変化を少なくするというのがダムの効果ということになるのでご理解頂きたい。放流で通常より水量が増えるということではなく、放流ゲートを使うということでまず警報が鳴るということをご承知頂きたい。これ以上ダムに水が溜められなくなった時に、ダムの一番上のクレストゲートという大きいゲートを開いて放流するが、その時は流量の調整ができず、流入した量をそのまま流すので、流量が一気に増えるということがあるが、そういったことが今回の大雨で、四国で起きている。今回のように毎秒400 tとか500 tとかいう量であれば、流入量より少なめに放流しているという状況である。ただし、下流の漆仁自治会等では洪水調整を始める毎秒300 t位になると、非常に水位が上がって道路が冠水する恐れがあるということで、今回のように避難準備情報等が発表されることになる。放流量の情報や今後の雨量の予測等については、国交省から逐次情報が入ってくるので、そういった情報を見て、判断をしているということである。(建設部長)

A：放流量が200 t位になると市にも絶えず連絡が入ってくるようになる。その際には告知放送等でお知らせをさせて頂いている。また、今回、一番多い時で毎秒320 t位流れているが、今年の台風の時にもそういうことがあったので、なるべく早い段階で関係のお宅に直接連絡させて頂くという対応も取らせて頂いている。今回は、200 t流される頃にご自宅付近の川の状況を確認させて頂き、もう少し量が上がれば道路は冠水するであろうと見て帰ったところである。随時、総合センターや消防団にも漆仁橋付近で絶えず監視をして頂いていることに加え、漆仁橋の下の水位状況が、市役所の方でもカメラで確認できるようになっている。今回も漆仁自治会に避難準備情報を出す際には、そこを見ながら、また木次総合センターと連携しながら対応させて頂いた。できるだけ早い段階での情報提供をさせて頂きたいと思っているので、よろしく願いたい。(統括危機管理監)

Q：川手の小木地区にある高杉橋は、私の地区の生活道路だが、できてから55年位経っており、先日のダム放流で水量が上がった時には、少し怖い感じがした。平成18年だったと思うが、まだ尾原ダムができていない時の大雨では冠水した。それから、この地区には市道小木大宝線というもう1つの生活道路があるが、こちらも今月初めの大雨で猿渡橋のところで現在通行止めになって流木が道路上に残ったままになっている。災害体制のことはわかったが、災害が起こる前に危険な場所を再度確認して頂き、災害が起きても生活道路が遮断されないようにして頂きたい。平成18年の大水の時に一時孤立したこともあったが、こういう地域は小木地区だけではないと思う。例えば、漆仁地区も、小木地区でも橋の老朽化が進んで、その橋が流されてしまった場合は、孤立してしまうと思う。そうなる前に、再度道路や橋を点検して、そうしたことが起こらないようにして頂きたい。

A：市道については建設部で管理しており、橋は5年に1度点検が義務付けられているので、高杉橋は点検を行っている。その点検の結果、悪い所があれば補修をすることになっており、健全な形を保っていくという努力をしていることをご理解頂きたい。また、小木大宝線については、落石があって現在通行止めになっているが、現地調査の結果、緊急対策の必要があり、それが終われば供用を再開することになっているので、今暫くお待ち頂きたい。また、その小木大宝線は、尾原ダムの洪水調整が始まる毎秒300 t位の放流があると冠水の恐れがあるため、その時は安全確保のため通行止めを検討している。通行止めについて地元の皆さんと協議するので、協力頂きたい。その他、市内全域で大雨の際落石の危険があるため事前に通行止めをする路線が、大体20路線くらいあり、他にも、大雨が予想される場合に、前もって止めるという路線もあるが、安全対策上必要な措置ということで、ご迷惑をお掛けするが、ご理解頂きたい。流木の撤去については、すぐに対応する。(建設部長)

掛合町会場 (掛合交流センター) <地域医療について>

Q：診療所と病院が統合し、医師1名体制で訪問診療まで行われるというのは、配置される医師の負担が過重になるのでは

はないか。波多地区には出張診療所があるので、地域医療の推進のためにもこの出張診療所をぜひ活用して頂きたい。今年度から、コミュニティーナースを配置頂いた。高齢化率が50%と進んだ私どもの地域では、高齢者の皆さんは非常に大きな戦力であり、今後、地域計画も見直しながら健康増進の取組みを行おうと考えている。現状、行政区を越えて医療機関を受診しているが、今後は、できるだけ地域内でかかりつけ医を持つような取組みも進めたいと思っているが、診療所の医療体制等が現状のままでも本当にうまく機能するのかということを心配している。

A：市立病院では総合診療をやっており、地域ケア課の専任は3名である。現在、経営統合していない段階では医師1名が診療所に応援に行っている状況であるが、来年度からは、その人員が増えると考えてもらって良い。波多の診療所も含めて、コミュニティーナースが入る効果としては、住民の皆さんの調子が少しでもおかしければ、すぐに、しかるべき対応をしてくれる、そういう方向に導いてくださる、そういう意味で私たちは、重症化を防ぎ、適切な医療を受ける道案内としてすごく期待をしている。限られた医療資源を守るため不必要な訪問や、早期治療の観点からも、彼らと連携することで、負担が少しでも軽減できるのではないかと。人員も増やし、皆さんにも協力頂いて、重症化の予防や病気にならない努力もして頂きながら上手にやっていきたいと思っている。波多診療所がどうなるか心配と思うが、私達としては、交流センターの活用も考えているところである。(市立病院院長)

Q：現在は、自分で運転して市立病院に通院しているが、今年、大雪が降った時に、自分で運転するのが怖くなって市民バスを初めて利用した。掛合は、新国道にバス停があるが、バスを利用する者は高齢者等であるので、積雪時は新国道まで出るのが大変である。街の中を通るようにルート変更をお願いしたい。

A：いざという時には、本当にバスというのは大事だと思う。いろんな皆さんの意見を聞きながらダイヤの調整やルートの調整をしている。雪が降った時には街の中の方が便利が良いという話を聞かせて頂いたので、これも含めて今後ご意見を頂きながら、見直しを逐次行いたい。可能かどうか即答できないが、検討させて頂きたい。(政策企画部長)

Q：私は、雲南市立病院へ行こうと思うと約1時間かかるが、飯南病院は15分~20分であるので、飯南病院の方へいつも行っている。掛合の診療所が充実すれば、町内や市内の病院を利用したいと思っているが、眼科や整形など色々な科がない。例えば、飯南病院程度、色んな科ができたならもっと住民は助かると思っているが如何か。

A：仰るように診療科がどんどん増えれば良いが、そのためには医師が必要であり、医師確保のことや医療機関配置の効率性のことがあって、実現は難しい。それを補う意味でも、総合診療がある。総合診療医というのは、各診療科の基本的な技術を身につけており、ある程度のことはできるメンバーがそろっている。今年度から総合診療の専門医の認定制度もでき、市立病院はその修練施設にもなっており、そういう意味でぜひ信用して頂ければと思う。(市立病院院長)

Q：よその専門病院で診察を受けて、診療所の隣の薬局で薬をもらおうと思うが、診療所には診療科が無いから薬を置いていないと仰る。そういうことは難しいことか。

A：調剤薬局さんとの相談でこういう薬が要するという事になってくれば、やはり在庫して頂けることが多いので市立病院と経営統合すると変わってくると思う。(市立病院院長)

Q：波多の診療所でもできるようになるということか。

A：波多の診療所では難しいかもしれない。診療所へ持って行かれる配送(デリバリー)ということでは可能であると思う。在庫が限られているというようなことは、おそらく統合によって、かなり解消されると思っている。(市立病院院長)

3. そ の 他

《雲南市役所分庁舎（上下水道部庁舎）整備について》

大東町会場（大東地域交流センター）

Q：雲南市の全世帯に上水道は行渡っているのか。

A：上水道の普及率は、現在、95.2%である。色々な事情で、水道が行っていない世帯もある。（水道局次長）

Q：残りの世帯は、要望がないということか。あっても条件的に難しい問題がクリアできていないということか。

A：住民の皆様アンケートをとって、上水道の整備が必要と回答された所を、今、水道局の事業として進めている。アンケートをとった時点で希望の無かった所もあるが、そういう所は、現在、整備していない。また、過去に、井戸の整備をしたので上水道までは必要ないという所もある。現在、上久野では未普及地域の解消ということで、整備を進めているし、今後、山王寺本郷も整備をする予定にしている。（水道局次長）

加茂町会場（かもてらす）

Q：愛宕自治会内には、浄水場があり、そこから愛宕山に本管が上がっている。以前、漏水があって、県の企業局にお願いして対処してもらった。近年、豪雨災害も多く、万一、そこで崖崩れ等発生すると水道管が破損し漏水することになるので、日々の点検等も十分にお願ひしたい。そして、最近、町内各所で水道管の漏水等が見られるが、長年使用している管で、毎日の生活に関わるものであるの、今まで以上に点検・管理をお願ひしたい。

A：遠方監視システムを毎日点検しており、日々の水道使用量が日報で出てくるようになってきている。そのデータで、前日、前々日、或いは1年前との比較をし、流量や水の流れを観ながら、漏水の疑いがあればすぐに点検や漏水調査を行っている。また、各施設の点検は、全てが毎日できるというわけではないが、流量等の状況などに気を付けて、水道局として点検していきたい。どこの地域も同じであるが、水道管の老朽化による漏水も多くなってきているので、その点については、管路システムで管の経過年数もわかるようになってきているので、漏水が多い区間等は計画的に更新していく対応をしているのでご理解頂きたい。（水道局次長）

木次町会場（チェリヴァホール）

Q：事業費4億3550万円は有利な起債とあるが、結局税金として我々の負担となるのか。

A：概算で事業費のうち70%が交付税措置となる。残りの30%部分、金額で約1億5千万円程度の負担となる。これについては、水道事業会計から一般会計に15年かけて返済していく。一般会計と水道事業会計にも負担がなるべく少なくなる形で計画を実施していきたいと考えている。（水道局長）

Q：水道事業会計も一般会計も結局、税金。結局は市民の負担となる。違うのか。

A：全ての行政経費については税金というが、それは国民の補助金も含めてであるので、全て市民の負担という形ではないと思う。ただ、市民の負担についてはなるべく軽減の措置をし、今年度の負担を少なくするといった形で、こういった有利な起債、補助金を使いながら守っていきたくて思っている。それと、大震災とか今回の豪雨等様々な災害があるが、そういった場合においても市民の皆さんに安心安全な水の安定供給といったことで、生活に不便のないような形で取組みを進めていきたいと考えている。（水道局長）

Q：要するに、交付金であろうと何であろうと、一括で来るわけだからその中で色分けしてないはず。そうした場合に市民の負担になることは当然である。新しい箱モノを作るのではなく、改修したらどれくらいかかる等の対案を同時に出して、どちらにしましょうか位のことをしてもいいのではないか。

A：この施設については、代替施設、以前の市役所暫定庁舎とか旧法務局の施設等を色々検討したが、既に用途が決まっているとか場所的にスペースが小さいとか様々な面があり、これらの施設が使えないということがあった。このように場所も検討したが、現在の用地を少し拡張して施設の整備をするということで進めているところである。（水道局長）

Q：今回の西日本の災害では、電気・水道が非常に大きな被害を受けており、水道局が万全に災害に対応できるようにしたいというのは理解できるが、自然災害等とはどういう災害を想定しているのか。

A：自然災害等というのは、資料に記載している地震や豪雨以外のものも全部含めてということである。今想定しているのは、地震・台風・豪雨、それらが複合した災害があるのでそれらを含めて「等と」記載したところである。（水道局長）

Q：堤防の決壊は想定されていないということか。種類は違うが、福島原発は水によって大変被害を受けた。下熊谷も斐伊川沿いにあるわけだが、堤防決壊は自然災害に入っていないのか。

A：現在の庁舎は、真ん中の建物は昭和 56 年に建ち、両側に付属屋が建っているが、1 階部分は公用車が入り、2 階に営業課、工務課、下水道課、3 階に総務課を配置している。現在、堤防に近接しているが、計画としては、ある程度の浸水災害にも対応できるよう 2 階に自家用発電機等を設け、工務課、下水道課を配置し、それからシステムを導入したいと考えている。現在の庁舎も、ある程度の浸水災害に対応しているが、最近は想定外という言葉が普通に出ている状況であるので、こうした危険についても予め考慮した中で安心安全な施設の整備を考えていきたい。頂いた意見も含め慎重に検討を進めていきたい。(水道局長)

Q：雲南市の水道料金は松江市や出雲市などと比較しているのか。

A：水道料金は、平成 29 年度に料金改定したが、当然比較している。県内 8 市あるが一番高いのが大田市、次が江津市、3 番目が雲南市である。一番安いのが出雲市、安来市。この料金については、各給水事業体でそれぞれ必要な水道水を作るための原価を根拠のひとつとしているので、どうしても中山間地域、特に大田市の辺りでは海沿いから山沿いまで範囲も広く地形も複雑で起伏に富んでいるために、どうしても建設改良費が掛かり、料金にすると高めになる傾向がある。雲南市も同じような条件であるが、他市との料金比較も行っている。(水道局長)

Q：「今後の水道料金の見直しへの影響を最小限に抑制することになる」とあるがどういう意味か。

A：通常、水道局庁舎として整備すると、全て水道事業会計で整備することになる。そうすると、有利である合併特例債が使えなくなり、国からお金を借りるにしても全て交付税措置のない企業債という借金をして返済することになる。そうなれば事業費 4 億 3550 万円(概算)全てを借金で賅ったとしても、交付税措置が 7 割あるのが良いか無くて良いかと問われると、やはり、分庁舎として整備した方が交付税措置のある合併特例債が使えて有利であり、償還するにしても 15 年の中で少しずつ返した方が有利ということである。従って、水道事業会計単独で整備するより有利であり、また、全て水道事業会計で整備すると水道料金も考えながら返済していくことになるので、水道料金への影響を最小限に抑制することができるかと説明しているところである。(水道局長)

Q：水道料金を最小限に抑制するということは、水道料金が上がるということか。

A：この点については、今後も、経費の抑制に努めて、なるべく料金が上がらない方向にしていけることが肝要であると思っている。ただ、これまでの水道料金改定の一番の要因は、給水人口の減少であり、給水人口が減っていくと水を使う量が相対的に減るので、それにより収入が減るということである。因らずも、5 年程度に 1 度、水道料金を見直して料金改定を市民の皆さんにお願いしている。水道局としては施設の統廃合、経費の縮減に努めながら議会のご理解のもと料金の改定をしておき今後もそういった形で事業運営をしていきたいと考えている。(水道局長)

Q：市の水道料金は出雲市と比較して倍の料金。出雲市は 2 か月に 1 回、雲南市では毎月水道料金の徴収がある。同じような生活人数の家庭で倍半分違う。とすれば雲南市は出雲市の 4 倍の水道料金ということだ。料金調査しているのか。

A：出雲市と水道料金は倍にはなっていない。出雲市や松江市は 2 か月に 1 回 2 か月分の水道料金を、雲南市では 1 か月に 1 回 1 か月分の水道料金を徴収している。月々の水道料金に換算すると倍半分の料金にはなっていない。ただ、月々の使用料については、平均的な世帯の使用料である月 20 m³ 使用した場合、若干、出雲市が雲南市より安い状況ではあるが、指摘にあるように倍半分違うわけではない。(水道局長)

Q：出雲市の水道料金を調べて回答しているのか。

A：調べて回答している。本日は資料を持ち合わせていないが料金改定の際にも当然調べている。データが必要であれば、総合センター経由で提出させて頂く。(水道局長)

【後日回答】口径 13 ミリで、月平均使用量 (20 m³) で比較した場合：雲南市 月 3,917 円、出雲市 月 2,896 円
(水道料金は、雲南市と出雲市では約 1.4 倍の差がある)

Q：雲南市は高齢化率が全国の 10 年先を行っていると言われるが、水は、生活していく上で一番大切なものであるので、場合によっては大きな被害を与えることになるかもしれないが、水道料金がとにかく上がらないようにしてほしい。色んなことをされても良いが水道料金は上げないでほしい。

A：分庁舎整備については、いずれにしても建物の耐用年数が近づいており、ここ数年の間に更新は必要と考えていた。その時期に、今回、合併特例債という有利な起債があるので、水道事業会計ではなく市全体の会計中で費用対効果を考えて有利な起債を借りて返していく。これについても経費の縮減の一環であるし、水道料金に反映させないことにも当たると考えている。(水道局長)

Q：田舎では人口減少、高齢化が進むのは仕方ないが、最低限の生活インフラは必要だ。電気、上下水道、交通、医者の問題があるが、上下水道については、特に必要である。提案は賛成するが、30年、40年先も田舎についても配慮してもらえよう、色々なコスト削減や財政運用に努めて頂きたい。

A：鍋山地区では、躍動と安らぎの里づくり鍋山で、水道のメーター検針にあわせ、高齢者の見守活動を行っておられ、市内でも先駆的な取組みを行って頂いていることに敬意を表したい。雲南市でも人口減少が進み、対策を行っているが、水道施設は生活の上でなくてはならない施設である。上水道・下水道とも計画に基づいて施設整備等を行っている。給水人口や給水動向に応じて、施設の更新に合わせ設備の縮小や統合などを行うと共に、施設の長寿命化等を図りながら、安心安全な水道水の安定供給を目指している。雲南市の水道普及率は、95.2%で概ね施設整備を終えたが、これまで整備した施設が更新時期に来ているものもあり、大きな課題である。（水道局長）

《その他市政全般について》

Q：今回の大雨の対応については、たまたま、直前に総合センターの皆さんと打合せしたことが大変功を奏し、非常にうまく連携がとれた。総合センターの対応が非常に良かったと思う。

私どもの地域自主組織では、市が警戒態勢に入ったとの連絡を受けてから夜の11時まで、交流センターで待機して、集会所8カ所で、自治会の方に自主避難所の開設をして頂いた。実際に避難をされた方は、3カ所11人で、その内6人が泊まられた。避難された中の1軒は、駐在所から交流センターに「家の前の川の水位が上がっているので避難された方が良い」との連絡を受け、地元の方を通じて避難頂いた。幸い被害はなかったものの、今回避難された方からは「大変いい経験をさせてもらった。一晩だけでも大変疲れた。」「一番よかったのは、何事もなくとも避難をするという大切さが非常にわかった。」という話を頂いた。今回、速やかに、市役所から地域自主組織の役員に直接連絡を頂いたことは、非常に力強く感じた。今回の例をみると、高齢者が逃げ遅れて亡くなられるというのが圧倒的に多く、そういう意味からも、誰が早く「逃げろ」の指示をするかが本当に大切であり、しかもそれが末端まで、更に危機感をもって「逃げろ」という声が、早く届くか届かないかということであると、私は今回そう思った。

市でも、防災組織や防災体制を組んでおられると思うが、防災無線システムの稼働は2020年で、まだ先のことである。アナログで「逃げろ」という体制をどのように作って、しかも避難をされた特に高齢者の皆さんにとって、残念ながら小学校の体育館は床が固く、冬場は寒い、そういうことにどう対応していくかということが、安心安全な地域を作ることではないかと思う。ぜひ、それぞれの地域の特性に応じた地域自主組織との連携や自主防災組織の環境も整えて頂きながら、ご指導頂くようお願いしたい。

A：阿用地区の状況について説明頂いたが、迅速な対応をして頂き、市としても大変感謝しているところである。常々、行政にとっての最大の政策課題が『危機管理』とわきまえており、しっかりと積極的に取組んで行かなければならないと改めて思っている。現在、30の地域自主組織の内、自主防災組織があるのが24で、今年度中には、全ての地域自主組織で設立してほしいと思っているところである。自主防災組織がある所は、積極的に普段から避難訓練をさせて頂いている。なお一層、普段から市民の皆様の実感頂けるように、市民の皆さん・地域自主組織・行政一体となって、今後とも積極的に『危機管理』に取り組んでいきたいと考えているので、よろしくようお願いしたい。（市長）

Q：大東地区でも今年、自治会長対象の研修会と防災委員の研修会があったが、私の自治会の方では、川は遠いし、山もそんなに大きくないということで、なかなか、みんなが、災害が発生する恐れがあると思わない。本気になって防災の取組みができていないが、4年前に広島で土石流が発生したように、そういうことも気にしているところはある。防災と言ったときに、地震や大雨と全般に捉えるのではなく、「私の自治会であればこういうことがあるから、こういうことをした方がいい。」という話を聞かせて貰えるとか、細かな範囲での学習や取組みを支援して頂きたいと思う。

A：「まさか自分がそういう災害に遭うとは思っていない」と普段そう思っている方は多いと思う。しかし、皆さん実感しておられるように、昨今、いつ・どこで・何が起こるか分からない状況である。今年も4月には島根県西部で、6月には大阪で地震があった。7月には予想もしない岡山・広島、兵庫で水害があった。これまであまり水害が発生していない地域で高齢者の方が亡くなられており、まさかと思っていることが実際起きている。雲南市の自主防災組織のことを話したが、30の地域自主組織に全部自主防災組織ができたからいいということではなく、そこでは、自分の住んでいる地域はどの辺が危ないかとか、土砂災害等の危険箇所を意識した避難訓練を実施するとか、そういうことを住民主体で行われることで、自分の地域の危険箇所や避難する際の安全確保に繋がっていくわけである。もちろん行政が出かけ

て、市民の皆様と一緒に、避難場所・避難ルートの確認や避難訓練、災害時要支援者のリストの作成など、いざという時のために行っておかなければならないことがたくさんあるわけで、市民の皆様が参加した、そのような基本的な活動をぜひ行って頂きたいし、雲南市も一緒になって取組んでいきたい。(市長)

A：細かな取組みとして、「出前講座」を実施している。地域の特性に応じたテーマ等を設定して頂いて、その中で一緒になって勉強をさせて頂きたいと思っている。また、6月1日には、地域自主組織の皆様、島根県、雲南市が一緒になって、120名程で「防災地域円卓会議」を開催したところである。その中で、特徴的な取組みの事例紹介として阿用地区を始め3地区紹介をした。今回の大雨対応では、各地域自主組織の皆様と総合センターとの連携で、市内では53名の方が避難された。先程も紹介があったように、「自分で危ないと思ったら、まず逃げて頂くこと」「交流センターや自主組織から声掛けをして頂くこと」とかが、非常に大切ではないかと思っている。まだまだ、取組みが不十分な点があると思うが、皆様のお力添えを頂きながら、どういう形が一番良いのか、特に、最初にどういう動きをするかということが、ある意味一番大事なことだと思っているので、そういう取組みも行っていきたいと思っている。(統括危機管理監)

Q：色々な災害があるわけだが、人間が防げる災害が1つある。それは「原発」の災害だと思う。先日、新聞報道等で「事前審査の了解がされた」ということを耳にしたが、これが即運転の開始にならないようにしてほしい。市長も危機管理と言われたが、人間が防げるのはこの災害しかない。運転しなければ災害は起きないわけで、これ以上先に進まないような取組みをお願いしたい。

A：原発の適合性申請のことと、稼働についてのお尋ねであるが、それについては、7月20日に市議会で了解を頂いたので、「適合性審査申請について市としては了解する」という返事を中国電力に伝えようと考えている。そのことと、「原発の稼働がOK」ということとは、別だということも兼ねてから伝えているので、ご理解頂きたい。(市長)

Q：原発の「新規制基準適合審査申請を認める」という話であるが、原発の話はすごく重大な話で、是か否かの判断は非常に難しいと思うし、世界中に原発がある。私の知り合いの意見として「すぐ止めるわけにはいかないが、縮小の方向へ持って行くべきだ」と聞き、なかなか良い意見だと思った。ここ数年、地震、猛暑、豪雨などの自然災害が発生しているが、原発事故があったらそれどころの話ではないと思うが、市長はどのように考えて判断されたのか。

A：これまでも色々な機会に申し上げているが、私は「将来的には原発に頼らない社会が目指されるべき」というように思っている。それまでの間は、再生可能エネルギー、代替エネルギーの活用によって、この電力需要に応えることができる社会が構築されなければならないと思っている。そうした観点に立っているので、新適合性基準に該当するかどうかの審査申請については了解するけれども、稼働については別の話だということも、議会に対してもマスコミに対しても話をしているところである。(市長)

Q：雲南市立病院は、昭和10年頃に移譲され、昭和23年に木造の建物ができて診療を開始した。その後20年近く経って、鉄筋コンクリート4階建ての病院ができ、今回、立派な新本館棟ができた。私は、何と言っても、医療・健康増進、或いは関連の経済効果、人事的交流、地域の貢献など、諸々、今後に期待したい。どうか頑張ってもらえるよう応援している。

A：あえて「雲南病院」と言うが、雲南病院そのものが地域の皆様方、特に大東の皆様方の非常に力強いお支えでできたということは、よく肌身に沁みている。私の祖父も病院建設に携わった農協関係の仕事をしており、病院建設前後の話をよく子どもの頃に聞かされていた。父も元院長であるので、雲南病院がいかに皆様方の地域の暮らしを支えているかということは重々承知している。今こうして院長という大役を頂き、祖父、父が皆様方のお力添えで何とかやってこれた病院の灯を絶やすことは、当然ながら考えていない。また、ご指導をよろしくお願ひしたい。(市立病院院長)

Q：指定避難所が開設されると、市から職員が2名程度、避難所に派遣されるのではないと思うが、来られた市職員が、避難所の運営についてほとんど知識を持っておられない。例えば、避難して来られた方の名前を記載する受付簿さえ、お持ちになっていない。私は、各地域自主組織単位にその地域出身の市職員、その他派遣される人数等を凡そ確定され、そして避難所をどう開設するか、或いはどんな運営をするのか、地域自主組織と一緒にそれぞれの避難所の運営を検討しておくことが必要だと思う。おそらく、現状、市から来られる人も、その地域に要支援者でどんな方がおられるか、その中で福祉避難所へ避難させないといけない方がおられるのか、もし来られた場合どうするのか等のことを持たずに、避難所に赴かれるのではないと思う。そういうことを、事前に、市職員と地域自主組織と一緒に打合せしておいてはどうか。

A：ご意見のとおりだと思っている。初動をどう動いて頂くかという部分と、地域自主組織、自主防災組織と市が一体となった動きの検討が必要だろうと思っている。特に、交流センターへ自主的に避難して頂くような場合については、大変ご迷惑をお掛けする部分があるが、一緒になって運営していくことも必要だと思っている。指定避難所については、大東では数多くの場所を指定しているが、体育館等では数は入るが、環境は必ずしも良好でない部分もあるので、そう

いう部分を少しずつ見直ししていく必要があると思っている。また、交流センターの方へ移動して頂いた方が、十分な体制がとれる場合もあると思うので、何れにしても、自主防災組織、或いは地域自主組織の皆様と運用も含めて、今後も検討させて頂きたいと思っている。避難所への職員配置については、基本的には、できる限り地元出身職員を配置できたら良いと思っているが、同時に複数の避難所を開設した場合に、必ずしもそうならないことがある。これについては、やはりマニュアルを、一緒になって考えて頂いて、どういった運営が必要なのかということを入れたものを作ることに取り組んでいきたいと思っている。(統括危機管理監)

A：地区によっては出身職員が少ない地区もあり、なかなか、現実的には困難だと思っている。(大東総合センター所長)

Q：私も大東高校の生徒が課題の解決等で交流センターに来た時に話をして、「雲南市に最終的には住みたい」、「1回出てまた帰ってくる」という意識が非常に強いと感じた。地域でも「地域自主組織がこんなことをやってはどうですか、こんなことはどうですか」というようなことが非常にたくさん出ている。発表に私も行ったが、「伝統文化がある」とか「今年の町部の祭りをやっぱり続けていこう」とか言いながら、やはり、それを少しでも具現化していく努力を私はしていかなければならないと思っている。もう1点、1回出て帰るといふ気持ちになっている人を繋ぎ止めておかないと、出てしまったら「まあいいか。やっぱり帰るのをやめるか。」となりかねないと心配をしている。その繋ぎ止める手段や、今から継続して関係を持つということについて、具体的な考えがあれば、お聞かせ願いたい。

A：「将来、雲南市で働きたい高校生の割合」「将来、雲南市で暮らしたい高校3年生の割合」「地域課題に対して、解決策を考えて実行したことがある3年生の割合」「ふるさとが好きな高校生の割合」は、全て右肩上がりが増えていく。市ではキャリア教育を平成23年からスタートしたが、平成19年にとったアンケートで「将来叶えたい夢がある」と回答したのが33%であったが、10年経った平成29年には76%になっている。これは自ら体を動かして、同級生等との横の繋がり、上級生との縦の関係、そして、「ちょっと前の中学生と小学校6年生」や、「ちょっと前の小学生と中学生」、それから「ちょっと前の中学校3年生といまの高校3年生」など、そういうのを斜めの関係と言うそうだが、そうした縦・横・斜めの繋がり、どんどん体験が蓄積されて、地域に対する愛着や想い、或いは「生きがい」といったものを造成していくということが、結果にも表れていると思っている。やはり、学校教育の場においても、社会教育の場においても、多くのことを体験して地域に対する愛着を深め、強めていくということが、1番大切なことではないかと思う。(市長)

A：キャリア教育を小学校、中学校で受けた子どもたちが、今、高校を出て大学生になっている。アンケート結果は、そういう成果だと思っている。今、県立高校に市の職員が行ったり、今度は、大学にも入ってもらおう。大変皆様にもお世話になっており、その中で、大東高校や三刀屋高校を出て大学へ行った子たちが一緒に加わって、先生と大学生と一緒に雲南市で色々な取り組みをしてもらっている。そうした形で積極的に繋がりを持って行こうとしている。また、ふるさとまつり等に参加して、子どもたち、高校生たちが、課題解決のため自分たちで研修をして学んでいくという制度を、中学生、高校生、大学生にも新しい制度を作ろうとしており、そういう人たちと一緒に、提案してもらったり、意見交換をしているところである。(政策企画部長)

Q：今年、まちづくり推進委員の拡充をして頂いて、地域の福祉の関係で取組むときに、きめ細かなことができるようになったかと思う。今まで1人であったのが2人になって、個々の皆さんの声が、とても聞けるようになった。安心安全に健やかに暮らすという中で、もう1点、わがままだという方もいるかも知れないが、やはり「その人らしさ」ということを考えていく必要があると思う。ただ、これは今かなりできているように私は思う。そこで、色々な各地区でバス旅行等を取組まれているが、近隣の市町村では、これに支援する事例もある。最近バス事情が非常に厳しくなり、運賃も高額になってきたので、いくらかの支援を頂いて、みんなが地域の中で和やかに、また、みんなと支え合うことができるような力合わせができたら良いと思っている。

A：三刀屋の中野地区では「笑んがわ市」というのが行われている。毎週木曜日に、高齢者の方が主体となって、色々な自分の手作りの食材等を持ち寄って茶話会をやるということで、その持ってきた作品は、なんでも200円だったかで、すぐ売れて茶話会が始まるようである。「毎週木曜日は茶話会」といったことが、高齢者の方々の楽しみにもなっている。そういった身近な取組みが、だんだん各地域に広がっていると実感している。その人がその人らしくできる地域社会を構築していくことが、本当に大切だと思っている。(市長)

A：健康でいるということは「ソーシャルキャピタル」ということであるが、地域との繋がりやサロンとかに席を持っているということが、健康の度合いが高まることに繋がると言われている。サロンというのは非常に有効だと思うし、そういうそれぞれのポストが有効だと思っている。そのことについては、それぞれの地域自主組織で、ご検討頂いて、色々なサロン活動をもっと活発化する活動とか、色々なやり方があると思うので、今、一定程度の交付金ではあるが、その中で、ぜひ予算をとって頂いて、どの活動が有効な利用になるか検討して頂ければと思っている。(政策企画部長)

Q：木次線の早期復旧ということで大変ありがたく思っている。実は今日、福寿会でトロッコ列車に乗る予定にしていた

が、こういう状況であったので中止した。連休が長くなると「まあ、なくてもいいか」というようなことになったりして、三江線の二の舞いになってはならないと思っている。私たちも、率先して自分が利用しているかと言えば、そうではないので反省しなければならないが、これからも意識してイベント等を組みながら、木次線の利用促進をしていく方策をとって行って頂きたい。

A：先週、地元紙に木次線の復旧に1年位かかるという記事が出て、急遽、木次線強化推進協議会で関係自治体と一緒にあって、JR西日本の米子支社長さんに会いに行った。木次線のレールは大丈夫であるが、備後落合駅が冠水したため、これの復旧にどの位時間がかかるかわからないが、1年以上ということはない。できれば早く木次線だけでも動かさなければならないという強い気持ちを聞いて帰ったので、これからも住民の皆さんに安心感を持って頂けるよう努力していきたい。(市長)

Q：私たちの大東町出身で上代タノさんという女性がいらっしゃるので、「ふるさとを学び育つまち」の人が育つということでは、上代タノさんの顕彰について雲南市としても積極的に取り組んで頂きたい。

A：雲南市でめざすべき人物ということでは、永井隆博士、上代タノさん、加藤敏一郎さんと3人を挙げている。子どもたち、中学生、高校生にその知名度を問うたところ、やはり永井隆博士が圧倒的に高く、次が上代タノさん、加藤敏一郎さんの順であった。ですから、今後、上代タノさんの「故郷を愛す 国を愛す 世界を愛す」というこの言葉の持つ意味を、子どもたちにしっかりと教え、このほど、大東図書館に上代タノコーナーができたが、そういう機会を捉えて、上代タノさんの知名度をもっと高めていかなければならないと思っている。(教育長)

Q：私が住んでいる佐世地区は、交流センターが線路を越えた向こう側にあるので、交流センターに集まるとか、近くの施設に集まるという状況にない。先日の大雨の際、自治会では、3軒~4軒のグループに分けられて、お互いに連携を取ろうということになった。私たちも初めての避難で、防災対応も初めてで、防災について本気で考えていけないといけないと考えさせられた。今後とも力を合わせていけないといけないと思っている。

A：確かに、色んな関係で連絡をとるのは、地域自主組織や市と一緒にあって行わなければならないと思うが、まず、ご自分の身を優先して案じてもらって、自分がどこへ逃げると安心かということが、まず、一番最初にくるのではないかと考えている。その次は、周りの方々と一緒になってということである。ただし、今後は、要支援者の方々も含めて地元の皆さんがどこに動かれて、どんな調整があるかということ、やはり情報としてまとめていく必要があると思っている。連携の仕方や連絡の取り方等々、地域の地域自主組織と市と一緒にあって連携を図っていきたい。(統括危機管理監)

Q：大東高校は今年100周年になる。一番多かった時が1学年250人位で、今は100人程度である。市長から寮の話もあったが、今後の高校のあり方等について教育長はどう考えているのか。

A：雲南市の高校は、今3校体制である。三刀屋高校が「総合学科」、大東高校が「文武両道をめざす」、そして、掛合分校が、「一人ひとりに対応したきめ細やかな教育」ということで、三者三様だと思っている。やはり、それぞれの特徴を活かした高校が3校あって、それぞれの魅力をもっと高めて行くことで、定員までいかに回復させていくかということ、そのための魅力化だと考えている。(教育長)

Q：私も、除雪ボランティアに登録しているが、ライセンス期間が1年で、毎年、半日の講習を受けるというのは、ボランティアであるのに、如何なものかと思っている。安全が大事ということは理解するが、ライセンスが2~3年でも良いのではないかとと思う。

A：除雪ボランティアは、昨年度から始めた制度で、これまでは、長らく専門家の方に除雪をお願いしていたが、それでも事故が発生する状況であった。昨年は、初めてであったので新規に募集させて頂いた。今年度も、また改めてお願いをする形にしている。幸い、昨年は事故も無かったので、皆さん気を付けてやって頂いているということである。今後、昨年、今年の状況を見ながら、皆様方と相談して安全に実施できるようになれば、登録期間について、また相談をさせて頂きたいと思っている。(建設部長)

加茂町会場 (かもてらす)

Q：先般の豪雨で三刀屋川が警戒水位を突破して、流域の方に避難勧告が出されたが、その旨が音声告知放送で行われ、非常に良い情報提供方法であると思った。中山団地は115軒位あるが、設置率が70%程度であり、未設置世帯に、いかに設置してもらおうかというところを考えている。設置するには、まとまったお金も要るわけで、その支払い方法について分割やカード払いにして頂くことを検討し、現在、設置しておられない理由を調査して頂けないか。まちづくり協議会でも、自主防災組織が起ちあがっており、連絡や情報収集が必要で、音声告知放送があれば非常に便利で、速やかに

伝達できるのではないかと思っている。今後、防災システムの中で、この音声告知も大いに利用して頂きたいと思う。

A：確かに、未設置の世帯が市内に散見しているが、このような時に、告知放送で情報が伝達できるというメリットを感じてもらっていると思っている。こういう機会に未設置の世帯に対しての手当が必要になってくるのだと思う。自治会や地域自主組織の皆さんと一緒に検討させて頂きたいと思うので、改めてお話をさせて頂きたい。(政策企画部長)

Q：加茂町は、原発の30キロ圏内である。ぜひ、ヨウ素剤の配布を検討して頂きたいと思っている。1号機は廃炉だが、使用済み燃料はたくさんある。万が一の地震は明日起こるかも知れない。私も東北の沿岸部を見て歩き、地元の方の声も聴いた。交通誘導員の方が私に、地震と津波は全て受け入れるが、フクシマだけは余分だと言われている、万が一は起きると思った。人間が作った物は壊れる、明日壊れるかもしれない。鹿島が壊れても仕方ないが、30代から下の若い世代に被害が無いよう、もしもに備えてヨウ素剤の配布をぜひ検討して頂きたい。その効果のあるなしについては、意見が分かれるので、それはまたそれとして検討頂きたい。

A：原子力発電所から30キロ圏内の自治体(安来市、出雲市、雲南市)については、安定ヨウ素剤を、今年の3月に2度に亘って希望される方に配布させて頂いた。数も少なかったため、今年度も、配布したいと思っている。また、その時期が来たら皆様方にご案内をさせて頂きたい。(統括危機管理監)

Q：配られる可能性があるということか。

A：保健師や医師の間診等を受けて頂いた上で配布することになっているので、配布ができる対象の方と健康相談をさせて頂いた上で配布することになる。今は、希望される方に配布することにしているが、あつてはならないが、事故があった場合には、避難して頂く際に、集合場所で配布をさせて頂くことは当然ある。今はいざという時に、動きにくい方などに、事前配布させて頂くことになるので、ご理解頂きたい。(統括危機管理監)

Q：国道、県道、市道、農道等で、樹木が伸びて交通標識や案内板が随所で見えないところがある。斐川の南部農道などもそうだが、高速道路でもそういう所はある。そのような箇所の安全対策として、対応をぜひ検討頂きたい。

A：国道、県道、市道は、それぞれ国土交通省、島根県、市道は雲南市建設部で管理している。標識等は、公安委員会が設置した物や道路管理者が設置した物など色々ある。草刈りは、それぞれの道路管理者が行うよう心掛けているが、手が回らず、支障になるような案件があったということでご迷惑をお掛けした。お気付きの点があれば、建設部又は総合センター、それから、スマートフォンをお持ちの方であれば、県の「パトレポしまね」というのがあり、現場を撮影して報告頂くと即座に、国・県・市に連絡が来て、その位置情報を元にその対応を行う仕組みもあり、連絡頂ければ早く対応ができると思っているため、ご協力をお願いしたい。(建設部長)

木次町会場(チェリヴァホール)

Q：木次大橋交差点について。今の信号機がある所は、県道安来木次線と市道新市里方線の交差点であり、変則四差路となっている。特に言いたいのは、市道新市里方線の信号機から踏切側に下りる道のことで、あの道路は生活道路であるとともにチェリヴァホールの利用者、買い物の利用者が通られる重要な道路である。ところが、信号側から踏切に下りていくと道幅がぐんと狭くなり、下の方では車の交差ができない。従って、下りる車と登る車が互いに譲り合わなければならない。交差ができるようにするには、出っ張りの部分を取り外すとか、橋のコーナーを広くする等が考えられるが、そういうことをまずやらなければならないのではないかと。

A：市道新市里方線は、木次大橋ができた時点で県道が1.5m嵩上げになり、そこに向けての市道取付けとなって、非常に勾配が急で、少し拡幅もして現在の形となっている。また、斐伊川の堤防と案内川の河川区域の中に道路を作るといって、非常に制約が大きく拡幅が難しい状況の中で、現在の形ができていますので、今の段階ではすぐ改良ができる状況にないが、ご指摘頂いたため、島根県、国交省と一度現場を確認して、検討してみたい。(建設部長)

Q：木次大橋交差点の信号は、一旦赤信号で止まると渋滞していれば、3回待たないと通行できない。下から登っていくと車5台程ですぐ赤信号となってしまいます。通行がし難い状況であるので、整備をもう少し考えて頂きたい。それから、信号も感応式信号ではないようであるので、せめて車が10台位は通れる時間を設定してもらいたい。

A：道路の交通量の関係もあるので、どこまで対応が可能かわからないが、信号については、早急に、警察及び公安委員会等とも相談してみたい。(統括危機管理監)

Q：プールには多大な費用が掛かるが利用料は非常に安くしてもらっている。市内のプールは、利用者が多い所も少ない所もある。利用者の少ない所は統合されてはどうか。長年プールの管理をしてわかったことだが、水を貯めるだけでも1シーズン1ヶ所50万円かかり、薬代も10万円かかる。加えて人件費等多大な経費がかかる。温泉地区の方には申し訳

けないが、斐伊プールが1日90人位の利用であるのに対し、温泉プールは10人位で、4～5人の日もある。聞くところによると、温泉プールの利用者は槻之屋と平田地区の一部が大半のようだ。例えば、温泉プールを閉鎖して、奥出雲町のように無料送迎バスで他のプールを利用することを研究してもらいたい。

A：市民プールの統合については、再度調査をして、地元の声をしっかり聴かせてもらいながら検討させて頂きたい。(教育部長)

Q：先日島根原発へ行って話を聞いてきた。津波、地震対策で、壁を二重三重にして高台の方に発電装置を設置したとのことであったが、テロ対策について質問したが、なかなか回答がなかった。また、災害があった際には三原市へ避難することとなっているが、渋滞したり地震などで道が壊れたりしたら避難できない。そこで、日頃、皆さんと話をするのが、シェルターである。昔でいえば防空壕である。これをもう少し研究されたら良いと思う。山では防空壕を作り、平坦地帯の人はシェルターを設置する。なぜシェルターがいいかという、市にはいい産業がないし、たかが知れている。雲南市の名産物は真砂土である。真砂土を利用してブロックを作るとか、そういうところを研究してシェルターを作れば良いと思う。今の防災対策は水害ばかりで、火事があった場合どうするのか。その場合は、シェルターに入れば良い。韓国ではすでにシェルターを作り、北朝鮮からのミサイル対策としているようである。

A：原発のテロ対策については、市も教えてもらえないが、実際には国の規制委員会の審査基準に盛り込まれているので国でしっかり審査されていると考えている。また、避難に関して、複合的な災害が発生した場合、道路が寸断される場合もある。そのような場合の避難については、現在、国、県と一緒に避難計画等を作っているところであり、その中で代替道路等も含めながら検討していきたい。また、提案のあったシェルターについては、まだまだ勉強不足であるので勉強させて頂きたい。(統括危機管理監)

Q：三江線が廃止となり、次は木次線が廃線となると大変なことである。行政としても鋭意手を尽くすとのことであるがどの程度本気で残すのか、その本気度をお聞かせ願いたい。木次線を本当に残すために、我々ももちろん、町民市民一体となって取組まなければならないが、やはり行政の方の気合が非常に重要な要素であるので、気合度を聞かせてほしい。

A：木次線を残す本気度は、本気の本気である。雲南市と松江市と奥出雲町で木次線を利用する強化推進協議会を構築しているが、とにかく三江線の二の舞にならないことである。地域の人口が減少するに伴って、通勤通学の利用者也減っている。それをカバーするためには、地域住民の方が色んな所へ行くのにできるだけ木次線を利用するよう心掛けることも大切であり、周辺沿線住民の方々が、認識をぜひ共有して、とにかく木次線を利用しようとの機運を高めて、持続していくことが必要である。加えて、外から当地へ来る交流人口を増やし、木次線を利用して頂く仕掛けを考えなければならない。そのためには、トロッコ列車が重要である。地域外、県外からたくさんの人に来て頂いて大変ありがたいが、このトロッコ列車も、旧式の車両を使用しており車検が必要である。車検については、向こう3年間は大丈夫とのことであるので、それまでは今の車両が活用できるが、その先は、今の車両が使えるかどうかわからないので、新しい機関車を見つけるか、或いはトロッコ列車に代わる観光列車をいかに走らせるかを考えなければならない。また、山陰本線を観光列車『あめつち』が走っているが、これを如何に木次線に入れ込むかということもJRに申入れている。手を変え品を変えて、木次線利用客の増大計画を目に見える形で実践していかなければならないが、そのためには2市1町を中心とした沿線自治体住民の、木次線を何とかみんなでも利用しようとの心がけ、心意気が大切であるので、常に意識を強く持つて頂くためのイニシアティブをしっかり發揮していかなければならないと思っている。(市長)

Q：木次線があり木次駅がある。そして、中心市街地活性化エリアの一角の木次駅周辺をどうにかする。そのどうにかするという事になかなか民間でパワーが無いのか、今の働き手の若い人に余りそういうことをやってやろうという気風が見られない。私も含め老人達が勉強会を開いたりしているが、先のない者が言っても本気度にならない。最終的には、行政の大きなリーダーシップがなければ中心市街地は動かないと思う。中心市街地の駅周辺活性化について、現在、市ではどの程度、絵が描けているのか、或いはどの程度話題になっているのか聞きたい。

A：中心市街地活性化計画は、平成29年度から平成33年度の5年間、約130haの広さを如何に活性化していくかということで、今、様々な取組みが行われている。その中で、木次駅周辺の活性化の取組みを行い、マルシェシリーズが進出したが、駅周辺もさることながら、木次町連担地の活性化も逐次図っていかないと、駅前だけでは限界がある。桜まつり際には、高校生や大学生が県外からも人が来て一緒に祭りを盛り上げ、多くの方に来てもらう仕掛けをしているが、常に連担地の皆さんと行政が一体となって、祭りの時だけでなく普段も行われるような、地道な努力がこの地域を活性化していくことに繋がると思う。そのうえで、この地域に新たな賑わい作りのためのハード施設をどうしたら良いかということを検討しなければならないと、これも本気で考えている。ぜひとも、こういう認識を共有して頂き、この地域を更に賑やかにしていく、絶対にしていくということを共通認識させて頂きたいと思うし、その努力をしていきたい。(市長)

Q: 原発問題について。中国電力の話を2回聞いたが納得できない。ひとつは、原発が1番安いと言っていることである。福島原子力災害から7年経っているが未だ終結していないし、費用が10兆円、20兆円、今後もまだ費用がかかる。もうひとつは、安全対策が万全かということである。先日、新聞の投稿で、「発電所を見学したらすごい設備だった。これくらいでないとならば事故から守れない。いかに事故が大きなものか再認識した」とあった。それから、上空からの落下物の対策やテロ対策もどうなのか。欧米では原発に迎撃ミサイルを設置しているところや、警備は全部武装しているようだ。イスラエルはテロ対策で原発を止めている。それほど空からの防衛は考えられている。万一、事故が起きた場合にどの方向に逃げれば良いのか、色々考えると、中国電力の説明は非常におかしい。市長は中国電力の説明をもう少し細かくやれと言われたが、とりあげられていない。5月に市の原子力発電所環境安全対策協議会を傍聴したが、30名の委員のうち発言はたった3名で、公募の方が2名、女性が1名で、残りの方は何も発言されない。メンバーを見ると、地域の代表、漁協、農協、バラエティーに富んでいた。提言であるが、松江市では選挙人名簿から無作為に20人選考して、原発賛成派と反対派の学識者を呼んで来て討論をしている。これはもう新瀉でやっている。雲南市もぜひそういうことを行ってほしい。そうしないと、中国電力の一方的な安全で安いとの説明だけが通ってしまう。色々な委員会があるが、せめて半分は女性の委員で構成するようなことが必要と思う。

A: 言われた懸念はご指摘のとおりである。しかし、今、島根原発3号機の適合審査申請が行われようとしており、雲南市でも市民の方にも参画頂いている安全対策協議会、議会の特別委員会、顧問会議等で色々な意見を頂き、市として「適合審査申請については可とする」判断をした。「そのことは、3号機の稼働を認めるということに結びつくことではない」と伝える一方、審査申請をするにしても「隣接自治体は、原発立地自治体と同じ安全協定を結ばなければならないとの意見が強く出ているので、十分認識して頂かなければならない」ということを付言して可とする判断を示したわけである。そうしたことを前提に、稼働申請についてどうするかということをもっと検討しなければならないが、提案があったことをしっかり受け止めて、これからの原発に対応するスタンスをとって行こうと思う。(市長)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q: 松江、出雲への若者の流出が多いという話があったが、一方で関係人口の拡大という課題もある。帰ってきて墓掃除したりしている若者もいるので、道路の整備についてもよろしくお願ひしたい。20年、30年、その先も地域を維持することに頭を悩ませている現状がある。どこに住むかは、個人の自由であるので強制できないし、強制することで余計流出してしまう微妙な問題である。何とか帰って地域を守ってほしいと思う。当然地域の努力も必要であるが、市、地域自主組織の応援が必要である。生活環境の維持、特に、景観問題が大きな課題であり、耕作放棄地が汚いと住む気持ちにならない。草が生えていても管理されていなければいけないということ、草刈り等力を入れている。また、豪雨災害もあったが大雨時の保水能力の確保が重要であり、河川上流部の中山間地の水田の保全にも力を入れてほしい。

消費税アップもあるが、市長には、市でできることはしてほしいし、県や国へ、中山間地域の現状を訴えて頂き、圃場整備費等の補助率が下がっているが、予算枠の獲得、補助率の維持についてぜひ努力してほしい。

A: 今、水田を守るには、中山間地域の農業は、決して産業のための農業ではなく、地域を守るための農業が大切だと思う。産業としての農業となると、農業でどれぐらい稼いでいけるのか。稼ぐためには、米国で行われている遺伝子操作による取組等があるが、日本はそんなことはしていない。しかし、その農作物が、特に家畜の飼料として外国から入り、人はその家畜を食べて人体にどう影響するかわからない。そうではなく、生活を守り、地域を守るための農業をめざすことによって、安心安全、新鮮な農作物を栽培しようということ、ぜひ雲南市挙げて、雲南地域、また中山間地域挙げて共通認識として持たなければならないと思っている。そういった考えから、三刀屋町の担い手協議会が発足している。鍋山においては、今年、若い方々により、鍋山アグリサポーターズが結成されている。ぜひ、そうした力強い担い手組織が、美田と言われるような水田を取戻し、そこで安心安全、新鮮な農産物の栽培に取り組んで頂けるよう、これからも活動を続けて頂きたい。市としてもしっかりと支援していきたい。(市長)

Q: 市内で大型店舗が次々にできていることは、とても良いことだと思うが、旧三刀屋町の昔の連担地が衰退していると感じる。中心市街地活性化事業により SAKURA マルシェ等がみしまや周辺で整備されるのは良いことではあるが、便利な所と、そうでない所の格差がますます増大していくように感じる。他町でも大型店ができると聞いているが、市として大型店ができることについてどう考えているか、市が誘致しているのか。また、どうしても便利な所に転居する傾向があり、周辺地域がどんどん衰退する。例えば飯石や中野では学校もなくなり、家族全員が引っ越した例もある。悪いことではないが、どんどん衰退する地域と、人口が増えている地域がある。地域でも魅力ある環境づくりを行わなければならないが、格差についてどう考えているのか。6町や旧大原郡と旧飯石郡に格差があり、特に旧飯石郡がどんどん衰えてきていると感じる。図書館のことにしても、大東・加茂の方と三刀屋の方では違うように見える。市としてはたくさん手立てを考えていると思うが、どう考えているか聞きたい。

A: 中心部と周辺部の格差が拡大しないように、対策を講じなければならないと思っている。大型店を市が誘致している

ということではなく、市がめざしているのは、旧商店街をいかに活性化していくかということである。例えば、加茂にトライアルという超大型店舗ができるが、民間活力、民間の発想によって進出するということが実現しようとしている。巨大な店舗であるので、出店する加茂だけでなく、雲南市全域、出雲市の上津、宍道等影響があるが、地元の商店では、顔の見える食材や、地元の安心安全で新鮮な食材を材料とした加工品が買えるというような意識を持った店舗展開が大切であると思う。それは、商工会や各個人の店舗の皆さんとの情報共有により戦略を展開しなければならない。そういう意味で、平成33年を目途に、市はもとより雲南地域の安心安全で新鮮な食材を売る大型店舗、それを食材とする加工品、独自産品を売る店舗で、雲南市内の農業振興、農業従事者の売り上げ確保などをめざして行かなければならないと思っている。

みしまや周辺が中心市街地活性化計画の中心部になるが、そこには、ホテルも進出予定であるし、SAKURA マルシェということで、6~7店舗の飲食店の進出を誘致したい。これは、市内の商店や飲食店でも良いし、外から入ってきても良い。大型店舗ではなく、飲食店街で賑わいづくりを創造しようとの考えである。今、雲南市には中心市街地はないので、市全体の魅力化のためにも、誰もが中心市街地はここで、そこへ行けば一通りの物が買え、賑わいの中で過ごすことができる場所が必要である。そして、周辺部は、より便利に中心部に出て来易いような公共交通機関を充実していく。また、波多地区では、地域自主組織が交流センターで店舗運営しているが、加茂でも商工会と地域自主組織が一緒になって店舗展開を実現している。知恵と工夫によって、中心市街地でない地域でも購買が可能になるようになっていく。今後も、市民と行政が一緒になって創意工夫を凝らした取組みが展開され、そこに住んでいる方が、そこに生まれ育って住んで良かったと思って頂けるようなまちづくりが必要だと思う。周辺部と中心部には、お互い無いものが必ずある。そのことに気づき、お互いに連携して、雲南市挙げてまちづくりに取り組んでいくことが必要である。(市長)

A：現在、図書館、図書室ともに改修をしている。大東図書館も改修し、掛合は、旧交流センターにあった図書室を、新交流センター移転に合わせ移転整備し、三刀屋は、永井記念館の中にあつた図書室を、永井隆記念館のリニューアルと同時に整備を行っている。今まであつたものを基本に整備を進めており、今後、吉田も整備する。格差が生じないように、子どもたちをはじめ、市民の皆さんにたくさん来てもらえるように図書館運営をしていきたい。(教育長)

Q：防草コンクリートの要望をしたが、できないとの回答であつた。道路に岩石が出ているところがあり、道路愛護作業の際に、除草剤の使用を考えているので、経費の対象にしてほしい。

A：三刀屋町では、殆どの自治会で年2回作業を行って頂き、非常にきれいになって感謝している。市全体では、毎年述べ約1万2千人の参加があり、引き続きご協力をお願いしたい。生コンや碎石など、地元で作業して頂く際の資材の提供も行っている。除草剤については、地域事情があると思うので、相談して頂き実情に合わせ対応したい。(建設部長)

Q：最近、交通が不便な地域でもIT産業を誘致している所が、新聞に出ている。製造業は大量の雇用が見込めるが、人手不足のために従業員が集まらないという状況がある。IT企業であれば人が集まるのではないか。IT企業の誘致には、どのようなものが必要で、どのような状況なのか。今後の方針や、IT人材育成についての見解を伺いたい。

A：雲南市では、従来から企業誘致の助成制度を設けており、今年度、拡充して製造業に加えIT起業等も対象とし、内容も拡充した。IT企業は、超高速通信環境が必要な場合もあるが、製造業に比べて初期投資が少なく済む。社屋も空き店舗等の利用で賄える。島根県も中山間地域へのIT企業の誘致に力を入れているので、協力し進めていく。IT人材の育成については、市内3高校では、ITの専門知識を学習する場がないが、今後、民間事業者の協力を得て希望者を対象にIT講座を開き、放課後等学習支援を行っていく考えである。そこに参加して頂くことによって、大学卒業後の進路の検討にIT業種を加えてもらいたいと考えている。(産業観光部長)

吉田町会場(吉田健康福祉センター)

Q：県道深野上山線については、約5km区間を、「ハートフルロードしまね」で年に2回、上山自治会で草刈をしているが、県道の迂回路となる農道については、5年前に開通してから上山の主要幹線道路になっているので、年1回市で草刈りをして頂き、地元でもう1回行っている。これを年に2回実施してもらえないか。また、先日草刈りをして頂いたが、刈りっ放しになっているので、主要幹線道路なので、環境美化のために至急処理して頂きたい。

A：農道の草刈については、市で行う部分と地元の皆様をお願いする部分があつて、今、お話を伺った箇所は、市で実施している箇所と思うので、現地を確認し、支障となる部分があれば対応したい。また、草刈りの回数については、確認をさせて頂き、地元の方と協議をさせて頂きたい。(農林振興部長)

Q：地域自主組織ができて10年が経った。それぞれ地区ごとに様々な施策を展開されているが、「地域と行政の今後のあり方の検討」について、どのような方向で検討されているのかをお聞きしたい。

A：市役所の若手職員と地域自主組織からそれぞれ14人ずつ出掛け、色々と議論して頂いている。その中で、テーマと

して、「悩んでいることや困難なこと」を出して頂いている。例えば、「後継者育成をどういった視点でやっていくか」「若い人たちがどう参画していったらいいか」「自治会との関係について今までこれでよかったのか」などのテーマが出ている。半日で、2つぐらいペースで、じっくり、各テーマについて話し合いを続け、10月頃には、今後の仕組みや取り組み方などを纏めようと思っている。それを踏まえてまた、「市としてどうサポートすべきか」とか、「地域自主組織として改革・改良して頂くことは、こういう所ではないか」というところを議論して頂いている。(政策企画部長)

Q：私は梅木地区で、川にそれぞれ堰があり、先般の大雨やそれ以前からもあるが、堰の上や水路の中に土砂が溜まっている状況であるので、撤去して頂きたい。また、総合センターの前の川の中にも木が生えており、どうしても川底が高くなって水位も上がってくるので、除去して頂きたい。

A：吉田川は県管理河川であるので、基本的に県が管理することとなっており、市としては、県へ協議して撤去をお願いしなければならない。以前から、下流の方から土砂が溜まっていることを確認しており、対応時期について協議をしているところであるので、改めて県と協議した結果をご報告させて頂きたい。(建設部長)

Q：県道吉田三刀屋線は、道幅が6m位あるが、実際に車が通れるのが、2～3m位の幅しかないという期間が3カ月くらい続く区間がある。いつ災害が起きるかかわからないし、いつ避難道路になるかわからない。或いは獣害、いつ草の中から飛んで出るかわからないと言って、夜、通行する方もいる。先日、草刈りをされ、撤去されたという状況であるが、非常に草が生い茂っている期間が長く、せつかくの道幅が有効に利用されない。防災や生活道路から考えると、進んでそういう所は対応して頂きたい。

A：ご指摘のとおり草が伸びている状態の期間が長いということは承知している。議員さんからもご指摘を受け、できるだけ草刈をするように努力をし、県にも状況を話して情報共有しながら、対処の方法等を協議しながら進めている。しかし、管理する区間が長いということもあって、十分な対応ができない所もあるが、できるだけ草刈を行うように努力をしていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。(建設部長)

Q：携帯電話について、通信事業者は色々あるが、どこも電波が届かない所がある。いろんな作業や、防災関係でも困る点が多々ある状況であるので、改善を早急にして頂きたい。今後、いろんな場面で農業でもICT化が必要になってくるだろうし、避難の関係でも必要になってくる。情報共有できる環境を早急に整えていただきたい。高齢者避難や、いろんな場面で活用できるよう取組んでいただきたい。

A：携帯電話の不感世帯については、主要3社とも電波が届かない世帯を確認している。随分要望して、基地局も整備して来ているが、まだ、若干微弱のご家庭があるのも確かである。また、山蔭や道路のカーブで届かない所もあるが、不感世帯をなくすことを目標に事業者に要望を出し、市も費用負担しながら整備してきたのが現状で、やっとここまで来たところである。そういう場所があるということは認識しているので、一緒になって要望していかなければならないと思っている。具体的な状況について、お知らせ頂ければ、一緒になって要望活動をしていきたい。(政策企画部長)

Q：地域住民にとって診療所は大きな役割があり大切だと思っている。雲南市立病院という基幹病院もあるが、今、田井診療所は先生が具合を悪くされ、診察がないと思う。今後、先生が元気になって戻られると思うが、地域の住民にとって診療所が一番で、なかなか雲南市立病院に初診で出ても、3時間位待たなければならないので、先生が元気になられるまでの間、代替の先生に来て頂けないか。

A：掛合診療所は統合することにしたが、長期的に見たときに、診療所の先生も大分高齢になられたので、田井診療所も将来的には、考えて行かなければならないことは承知している。いざという時には、病院としても対応したいという気持ちを持っているのでご理解頂きたい。(病院事業管理者)

Q：雲南市立病院が新しくなり、駐車場や車の乗降所が整備され、本当に便利になったと感じている。ただ、予約をして受診しても、急患とかあると思うが、待ち時間がすごく長い。より良く、充実した診療体制になるよう望んでいる。

A：待ち時間のことは、ずっと、病院の課題である。予約診療をしていて、新患の場合には、予約なしで診察しているが、患者さんの都合で、予約の日とは別の日に来られる方もある。その場合には、「予約がないのでお帰ってください」とは言えない。病院にも都合があるが、患者さんにも、やむを得ない事情で、来れない場合もあれば、そうでない場合もある。それから、診療内容の説明等をきちんとすればするほど時間が掛かってしまう。患者さんの中には、10～15分話を聞いて納得される方もあると、ついつい診療時間が長くなってしまふ。おそらくどこの大きな病院へ行っても同じ状況で、努力を重ねているが、現状の医療の進歩と病院の診察のシステム、患者さんのお気持ちとがなかなかマッチしない状況に非常に苦しんでいる。予約票だけは、きちんと見せて頂くと、その方が他の患者さんのご迷惑にもならないということで、患者さん自らもご協力頂いて、病院と地域の住民の方と一体となって、待ち時間を解消してより良い診療ができればと考えており、病院としての最大限の努力を続けて行こうと思っているので、ご理解頂きたい。(病院事業管理者)

Q：田井小学校の今後について、PTAで体制の見直しや行事の見直しを検討している。児童数が15名、PTA会員が11軒と非常に少ない中で活動をしている。保育所の保護者会の役員もしており、今後、小学校へ上がられる保護者の方の意見を聞くと、先行きが非常に不安な部分があって、「田井小学校では・・・」というような話も実際出ている。すぐに何とかするという話ではないと思うが、そろそろ今後の動きを考えていかなければならない時期に来たと思う。行政の方と一緒に連携して、特に保育所の関係も含めて話をしなければならぬ時期に来たと思っている。

A：児童数が15人で、人数的に、なかなか厳しい人数だということは認識しているが、教育そのものの内容を見てみると、英語を中心として子どもたちもしっかり学習し、先生も、少ない人数の子どもたち一人ひとりに、どのように対応してきめ細かな教育をしてくるか工夫しておられる。そういう所は、小さいが故のメリットであると思っている。また、田井地区では、「田井小学校を核とした地域づくり」を進めようとしておられることも承知をしている。仰るように、保育所の保護者の方の話を聞くと、なかなか大勢が入るというような状況にはないということであるので、市としても田井の方々と話し、子どもたちにとって本当に良い教育をしていくことと、できるだけ田井の人たちが「田井小学校があって良かった」という学校づくりを、行政と地域と保護者の皆さんと一体となって行っていきたいと思う。そのための話し合いを、今後、行っていきたいと思っている。(教育長)

Q：市立病院は番号で呼ばれるが、別に番号で呼ばなくてもいいと思う。番号で呼ばれても、番号を忘れていて、「忘れていました」と言うと言前を確認されるということが非常に多く、番号制が個人情報と関係するのをお聞きしたい。

A：番号を呼んでも話に夢中で、診察室に入って頂けないことがあって、結構時間が掛かっている。病院を受診していることは個人情報だから、名前では呼ばず、絶対に番号で呼ぶべきだという強い要望があって、これを導入した。大方はあまりそう思われなくても知れないが、そのことに対して嫌な思いをされる方が必ずあるということで、番号制を採り入れたことをご理解頂きたい。(病院事業管理者)

掛合町会場（掛合交流センター）

Q：新しい掛合交流センターは、児童クラブや、高齢者の方等々、利用される機会が多くなっているが、ここにはAEDが取付けられていないように思う。安心安全の面から、また、ここは災害時の拠点施設としても使われると聞いているので、AEDの設置が必要ではないかと思う。

A：AEDについては、交流センターによって設置している所もあるが、それに関しては、AEDを買い取ってもメンテナンスがなかなかできないという状況があるため、大概の交流センターでは、各地域自主組織の方で、リースという形で設置して頂いており、市の方で設置をするということになっていない。(掛合総合センター所長)

Q：設置することになれば、補助金等はあるのか。

A：助成金は、今のところないが、指定管理料の見直しもあるので、担当レベルでは協議の場が上がっている。どこの交流センターにも関係があることになるので、これから考えて行かなければならないところであるが、現在のところは、地域自主組織の中で設置して頂いている。(掛合総合センター所長)

Q：掛合交流センターの場合は、地域自主組織が本気にならなければならないということか。

A：地域自主組織でぜひ必要であるということであれば、ご検討頂いて上手にお金を使って頂いて、指定管理料のこともあるので相談をさせて頂き、設置に向けて検討して行かなければならないと思っている。(掛合総合センター所長)

参考意見：AEDは、その地域にとって非常に必要な物というよりも、安心という意味で、備付けている。私の交流センターでもリースでAEDを設置した。これはまた、活動交付金の中で運用させて頂いているので、別に助成金を頂いているということではなく、地域自主組織の中の事業の仕方できると理解をしている。そこらあたりは、また掛合自治振興会で話をされたら良いと思う。(掛合町地域自主組織連絡会議会長)

Q：県道佐田八神線は、現在、雲南市内で通行止めになっている。今年の4月には、出雲市内で落石事故が2カ所あり、7月の雨による落石で、波多地区で通行止めになっており、2年前にも落石による通行止めの期間があった。たまたま重大事案ではなかったが、3年間で4カ所も落石事故があったので、いつ人命に被害が加わるような、非常に大きな落石があるかと心配である。この路線は、通勤や通院に利用する主要道路で、波多地区にとっては非常に大切な道路である。現在、柄栗の方は交流センターまで45分も掛かるような事態となっているので、早期に安全対策をして、このような事態が再々起こらないように市長から県に十分に要望頂きたい。

A：県道であるので、雲南県土整備事務所の方で対応して頂かなければならないが、現状、雲南市内で通行止めになっている。盆前に一旦、片側交互通行にして開通をする方向で調整をしているが、盆が明ければ、再度止めて、応急処置を

するという、二段構えで対処したい。柄栗の皆さんにとっては生命線になる道路であるので、県としても早急な対応をして、何とか片側交互通行には持って行きたいということ、近日中に皆様方に説明したいと県が言っているので、調整させて頂いて、説明をさせて頂きたい。この路線については、非常に危険な所が多く、すぐに全部が安全になるということはないが、県も調査をして、段階的にできるだけ直しをし、安全な道路になるよう努めていきたい。市としても、県と連携を取りながらできるだけ早く安全に通れるようにしたいということで調整をしていきたい。(建設部長)

A：市としても、重要な路線として位置付けているので、県にできるだけ早く、これが開通するようにしっかりと申し上げていきたいと思うので、ご理解頂きたい。(市長)

Q：多根須佐線で落石があり、市の方で撤去して頂いたが、そのあと、落石注意という看板がずっと出たままになっている。その後、状況を調査されたのか、今後、調査をされるのかお聞きしたい。調査をされて何らかの危険があれば、また防護柵などの対策をして頂けるかお聞きしたい。

A：多根須佐線の落石は撤去している。市内どこでも、落石があった所については、その場所付近の法面の状態を点検している。その結果、すぐに落ちそうな岩石があれば、できるだけ落として、安全を確保し開放し、落石元の状況によって、対策を実施するかを判断する。今、市では120カ所程そういう箇所があり、調査を行っているところである。年間10カ所程度であるが、優先順位をつけて段階的に対策を実施しているところである。多根須佐線についても順番の中で、順次対策を実施して行く箇所に挙がっているため、今しばらくお待ち頂きたい。(建設部長)

Q：私の子どもは、入間から大東高校に3年間通学した。だんだんタクシーと市民バスに乗って大変助かった。掛合の佐中を7時33分にバスが出て、大東高校の方に8時27分に到着するが、冬季はどうしても雪の関係上、いつも10分～20分遅れて、朝礼に出れない状況になっている。昨年度から三刀屋の子どもも10人近く入学して、利用者も増えていると思うが、街の中の除雪の関係でバスが街の中を通らないため、市立病院のところで降ろされて、そこから徒歩で通学するため遅れてしまう。子どもが朝気持ち良く学校に入れる状態にするために除雪の方もしっかりして頂きたい。

A：今年の雪は本当に大雪で、街の中に雪があつてバスが通れない所があつて、大変ご迷惑をかけた。地区の事情があつて、大東町内は早急に除雪の対応がとれず、そういった形で高校生等に迷惑が掛かったということをご理解頂ければと思う。朝の1便の時間については、調整が可能だと思っているので、少し時間を頂きたい。(政策企画部長)

Q：町内はデマンドタクシーが充実しているが、町外に出るデマンドタクシーを今後考えて頂いて、デマンドタクシーに乗って市立病院を受診するとか、高齢者の方が新しくなった加茂B&Gをデマンドタクシーで乗り継ぎなしに施設が利用できるよう考えてもらいたい。

A：町外へのデマンドについては、まずは、タクシー業者さんとの関係がある。基本的にデマンドタクシーは、町域を越えて外にでる運行を行っていないが、今、色々な要望が出ているので、その都度、協議をさせて頂いて、可能なものは対応させて頂きたいと思っている。(政策企画部長)

Q：この度の甚大な豪雨災害で、報道によれば、愛媛県の大洲市は雨量が多くなってダムでの放流をする5分前に住民にそのことを周知したというように出ていた。今年の3月に、レッドゾーンの調査報告説明会があり、私も関心を持って参加し、持ち帰って自治会で皆さんと話をしたところである。何はさておき自助努力として、「危ないと思ったら逃げる」「自治体の指示を待っている間に、たとえ空振りでもいいから逃げる」「何事もなかったら、それで良かったねと言えればいい」ということを自治会内で話をした。そして、共助として、「自治会の中に寝たきりの方がおられないだろうか」「そういう方が危なかったらみんなで協力して一緒に避難する」ことが求められると思う。私も含めて、ややもすると自治体からの避難の指示や勧告がないから大丈夫だろうという気持ちになる。問題となるのは、自治体が遅れることなく早め早めに、住民に指示を出して頂くことである。防災無線システムが2020年度に導入されるということで非常に心強く思ったが、大洲市のようにダムの放流5分前に住民に避難の指示なり、勧告をするようなことがないようにくれぐれも住民への周知を遅れること無くよろしくお願ひしたい。

A：一番心掛けることは、早め早めの情報を出していくことで、これは、これまでもこれからも、行っていかなければならないと思っている。お話し頂いたように、地域の皆様で話をして頂いて、そういった意識も皆さんで共有して頂き、早め早めの避難をして頂くということは非常に大切なことだと思っている。愛媛県の大洲市や西予市あたりでダムの関係で色々議論がされているが、雲南市には尾原ダムがあつて、ここでも同じように今回の豪雨では放流をしている。これについては、尾原ダムの管理所や出雲河川事務所等々と連絡を取りながら、早め早めで、今回は避難情報を出したところである。そのほか、三刀屋川でも1ヶ所、避難勧告を出させて頂いている。どういった災害が起きるかということとはわからないが、やはり皆さんの意識を少しでも高く持って頂きながら、今回は特に、地域自主組織の皆さん、交流センターの皆さんに非常にお世話になり、各総合センターの方から連絡を取らせて頂いて、早い対応をお願いしたこと、各町とも対応頂いて、自主避難された方も多かったと考えている。6月1日には地域防災の円卓会議を、行政も含

めて120名程で開催している。そういったところでも、自分たちの役割がどこにあるかということや初期にやるのが何であるかということも、今後も引き続き相談をさせて頂きながら進めていきたいと思う。(統括危機管理監)

A: 今回の集中豪雨では、大変な斐伊川の流量になって尾原ダムも満杯になって放流しなければならないという可能性があったが、いざ放流するという事になれば、出雲河川事務所の所長から市長にホットラインが入ることになっている。今回の大雨の際も、河川事務所所長から直接私の携帯に連絡が入り、それを警戒態勢で詰めている職員みんなで共有して、「今、河川事務所はこういうことを考えている」「それに対してこういうことをやらなければならない」ということで、夢ネットを通じて情報を知らせるべき時には知らせるということで、時間のずれなく対応できたと思っている。そうした県や国とのタイトな関係を十分保って適切に対応していかなければならない。危機管理こそ行政の最大の政策課題だと思っているので、その点を付け加えさせて頂きたいと思う。(市長)

Q: 7月22日に新聞に前鳥取県知事の片山善博さんが非常にタイムリーで、良いことを書いておられた。おそらく市長も市の幹部の方も読んでおられると思うが、それをご覧になっていない方はご覧になって、今一度、雲南市の防災対策に落ち度はないか確認し、住民への周知を徹底していただきたいと思う。

A: 片山元総務大臣の記事を私も読んだところであるが、片山元総務大臣の意見の中でそうだなと思ったことは、合併のマイナス効果として、合併前の自治体では、避難訓練として、危険時の避難勧告・それを受けての避難、その前に危険を察知しての避難訓練を実施することができていたが、合併して面積が広がって、その結果、合併前の自治体では行っていたことを、合併後は行わなくなった。そのことによって、洪水が起きた時に避難しなかったとかということが、決してあってはならないということがある。本当にそうで、肝に銘じなければいけないと思ったところである。それに付けても、危機管理は行政の最大の政策課題だと思ったところである。(市長)

Q: 通行止めになっている看板の目の前に住んでいるので、毎日毎日、道に迷った方が何人も訪ねて来られる。あまりにも不親切な通行止めの看板なので、もう少し調べて、よくわかるような看板になるよう県にお願いしてほしい。広島出雲間の道路であるので、土地勘のない方が道に迷われるようで、自分が今どこにいるのかさっぱりわからないということがしょっちゅうあるので、なるべく早く対応をお願いしたい。

A: 通行止めの看板については、できるだけ皆さんにわかるように設置しているつもりであるが、ご指摘があったので、充分ではないと思うので、また場所を教えて頂いて、県へ連絡したい。柄栗の件についてはまた、通行止めの関係で近いうちに説明するということであるので、それも含めて県へ話をして、地区の皆さんへの説明会の折には、そういったことも含めて説明をして頂くように連絡をしておきたい。(建設部長)

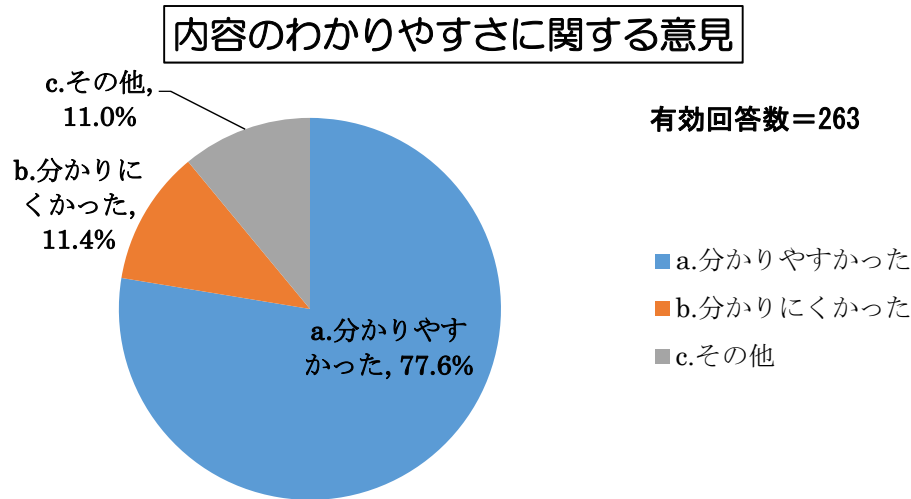
Q: 54号線川上からたたらば壱番地へ抜ける市道があるが、今、その市道が広がって、掛合吉田農道の計画が持ち上がっている。あの道がかなり狭く、4、5年前に一度蔭切りをしてもらったが、その道が結構利用頻度が高く、交通量が増えているので、蔭切りをもう一度お願いしたい。それと、かなり法面の方が崩れて、道幅がだんだん狭くなって、昔擦れ違えたところも擦れ違えなくなっているの、そのところを一つお願いしたい。

A: この路線は、県営の農道事業で採択をされており、掛合川上農道ということで昨年度から調査等実施しており、今年度、実施設計等を行うこととしている。来年度以降、工事に着手していくような計画になっている。今、ご指摘頂いた蔭切りや法面の状態については、島根県と相談して、調査の上、対応が必要なところは早急に対応していきたいと思っている。(農林振興部長)

平成30年度市政懇談会等に関するアンケート結果概要

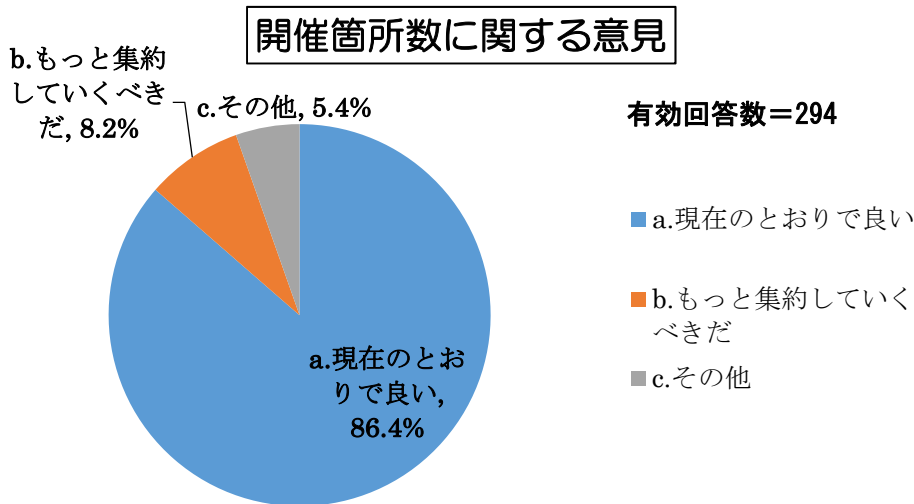
市政懇談会の会場に参加の皆様にご記入いただいたアンケート結果の概要です。
頂きましたご意見等は、今後の市政懇談会などの参考とさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

○アンケートの回収状況（回答総数 298）



《その他意見・自由記述》

- ・わかりやすかった、わかりにくかったなどの意見（22件）
- ・資料の量が多いことや内容がわかりにくいという意見（3件）
- ・市からの説明がわかりにくかったという意見（7件）
- ・テーマが懇談できる内容になっていない等の意見（5件）
- ・懇談会の時間配分など運営に関する意見（5件）
- ・その他の意見（1件）



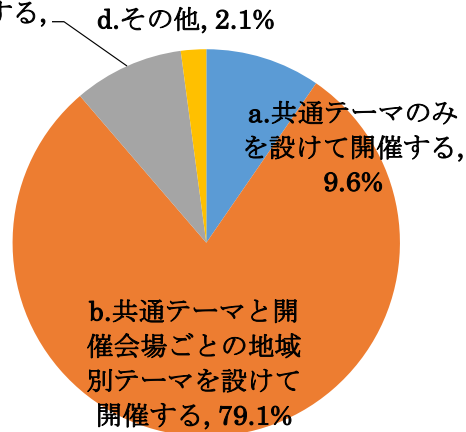
《その他意見・自由記述》

- ・会場数についての意見（15件）
 - 内、もっと集約すべきとの意見（1件）
 - 内、「現状どおり」または「どちらでもよい」との意見（3件）
 - 内、もっと会場を増やすべきとの意見（11件）
- ・開催回数についての意見（2件）
- ・その他の意見（4件）

テーマ設定に関する意見

有効回答数=292

c.開催会場ごとの地域別テーマのみを設けて開催する, 9.2%



- a.共通テーマのみを設けて開催する
- b.共通テーマと開催会場ごとの地域別テーマを設けて開催する
- c.開催会場ごとの地域別テーマのみを設けて開催する
- d.その他

《その他意見・自由記述》

- ・ 主要テーマ、地域別テーマを設けることについての意見 (1件)
- ・ テーマを絞って意見交換を行う時間を長くとした方がよいとの意見 (4件)
- ・ その他の意見 (1件)

市政懇談会に関する意見 (自由記述)

- ・ 内容が理解できた。できなかったという意見 (6件)
- ・ 資料や説明がわかりにくいという意見 (10件)
- ・ 会場を増やすことや減らすこと、休日開催などの意見 (3件)
- ・ テーマの設定の仕方やとりあげてほしいテーマなどの意見 (8件)
- ・ 時間配分など懇談会の進行や会場に対する意見 (35件)
- ・ 懇談会の広報についての意見 (2件)
- ・ 参加者の減少、固定化、女性が少ないなどの意見 (12件)
- ・ 個別事務事業に対する意見 (27件)
- ・ その他の意見や感想 (4件)

その他、市の広報・広聴業務に関する意見 (自由記述)

- ・ 広報の手段や提供される情報が多すぎることなどの意見 (10件)
- ・ 市報うんなんの内容や文言、文字など読みづらいという意見 (6件)
- ・ 広聴の機会を増やすべきなどの意見 (3件)
- ・ 音声告知放送に対する意見 (3件)
- ・ 個別事務事業に対する意見 (13件)
- ・ その他の意見や感想 (8件)